

令和6年第4回定例会  
五ヶ瀬町議会会議録

開 会 令和 6年11月29日

閉 会 令和 6年12月 6日

五 ヶ 瀬 町 議 会

# 1 目 目

令和6年第4回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)  
令和6年11月29日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定について
- 日程第 3. 諸般の報告
- 日程第 4. 行政報告
- 日程第 5. 報告第12号  
専決処分の承認を求めることについて  
(令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第1号))
- 日程第 6. 報告第13号  
専決処分の承認を求めることについて  
(令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第2号))
- 日程第 7. 議案第73号  
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第 8. 議案第74号  
五ヶ瀬町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 9. 議案第75号  
令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第10. 議案第76号  
令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第11. 議案第77号  
令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第12. 議案第78号  
令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第13. 議案第79号  
五ヶ瀬町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の認定について

○ 出席議員（9名）

|              |                |
|--------------|----------------|
| 1 番 本田 俊徳 議員 | 2 番 矢野 宏 議員    |
| 3 番 甲斐 義則 議員 | 4 番 小笠原 将太郎 議員 |
| 5 番 田中 春男 議員 | 6 番 太田 保義 議員   |
| 7 番 渡邊 孝 議員  | 8 番 甲斐 政國 議員   |
| 9 番 佐藤 成志 議員 |                |

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

|         |        |
|---------|--------|
| 五ヶ瀬町長   | 小迫 幸弘  |
| 教 育 長   | 津奈木 考嗣 |
| 監 査 委 員 | 後藤 栄   |

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

|         |       |         |        |
|---------|-------|---------|--------|
| 副 町 長   | 宮崎 信雄 | 農 林 課 長 | 増永 稔   |
| 総 務 課 長 | 北島 隆二 | 建 設 課 長 | 飯干 良二  |
| 企 画 課 長 | 甲斐 浩二 | 会 計 室 長 | 後藤 重喜  |
| 町 民 課 長 | 垣内 広好 | 教 育 次 長 | 菊池 光一郎 |
| 福 祉 課 長 | 山中 信義 |         |        |

○ 職務のため出席した議会事務局職員

|        |       |     |       |
|--------|-------|-----|-------|
| 議会事務局長 | 廣本 憲史 | 書 記 | 田邊 永子 |
|--------|-------|-----|-------|

午前10時15分開会

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから令和6年第4回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

御報告します。本定例会において、タブレット端末の議場内使用を許可します。

次に、本日の会議に、事前に申請許可を受けたものに関し、取材及び場内写真撮影を許可します。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 成志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、小笠原将太郎議員、5番、田中春男議員を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第2、会議の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月6日までの8日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月6日までの8日間と決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

議会活動については、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、9月から11月の例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのとおりであります。

次に、令和6年11月13日付、受理番号第5号、一般社団法人宮崎県建築協会会長松本純明氏から提出のあった建築工事発注に関する要望書につきましては、お手元に配付しております写しのとおりであります。

本件については、総務農林常任委員会に付託しました。

これで諸般の報告を終わります。

---

### 日程第4. 行政報告

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 行政報告の前に、一言おわびを申し上げます。

本定例会、お手元に議案書が届くのが遅れた、届いていなかったということの事案がございました。議事日程にも御迷惑をおかけしたということで、深く反省をし、このようなことがないようチェック確認の徹底を図ってまいります。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、行政報告を行います。令和6年第4回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、9月定例会以降の行政経過について御報告を申し上げます。

今年の夏は記録的な暑さが続き、秋になっても暑さが和らぐず、さらには長雨もあり、異常な年でありました。その影響で稲作の取り入れに影響が出たようです。全国的に米価も上がり、米不足もありました。生産費を考えれば当たり前の価格だと思います。食料自給率を含め消費者の理解が深まることも大切だと考えます。

10月6日に行われた宮崎県和牛能力共進会では、五ヶ瀬町から小方幸男さんと津隈雅士さんが出場をされました。津隈さんは3類で昨年に続き優等主席に輝きました。さらにJA高千穂地区が団体優勝、こちらも2年連続という初の栄誉でありました。確実に産地の技術評価は高まっていますが、子牛の価格に反映されていないのが実情であります。厳しい経営内容が続いています。舞いセリ市で生産者が減っており、今後も大変心配されるところです。

10月19日には、学びの森学校県立五ヶ瀬中等教育学校の30周年記念行事が行われました。多くの関係者が参加し、これまでの歩みを振り返り、改めて学校の存在意義を確認することができました。これまで1,000人以上の卒業生がおり、保護者を含め五ヶ瀬町との関係を結んでいただいております。他に類を見ない取組を、30年前に実現された先人の方々に感謝するとともに、これからも学校とも連携したまちづくりを進めてまいりたいと考えます。

10月26日には関東町人会が開催され、佐藤議長と一緒に出席をいたしました。五ヶ瀬の近況をお話しさせていただきました。皆さん、五ヶ瀬町を遠くから応援をいただいております。ただ、会員も高齢化しており、組織の維持も課題となっているようです。

10月27日には衆議院選挙が行われ、五ヶ瀬町では有権者2,096人、投票率76.22%でありました。新たな枠組みでの政治体制となりましたが、引き続き、地元出身の国会議員の先生や県・国との連携を図ってまいります。

この期間は運動会をはじめ地域でのイベントがたくさんあり、議員の皆さんも参加されたと思いますが、たくさんの町民が集い触れ合う場面を見て大変うれしく思いました。他の自治体に比べても地域主催のイベントが多く、地域の方々が皆で盛り上げる機運を感じました。敬老会も全地区で開催されたのでよかったと思いますが、参加率が41.3%であったようです。各地区で

参加率の向上など御議論をいただく必要があると思った次第です。

五ヶ瀬ハイランドスキー場についてはアクセス道が通行可能となったことから、五ヶ瀬ハイランド株式会社では今期たくさんのお客様をお迎えし楽しんでいただくべく、12日に安全祈願祭、前夜にマスコミを招いてレセプションを開催し20日オープンに向け準備を進めております。森林管理署や県、他様々な方から応援をいただいております。

高速道路関係では、来年度予算確保に向けて国、県等に対して関係機関と一緒に要望活動を熱心に行ってまいりました。今後も適時を逃すことなく強力に取り組んでまいります。

今年も残すところ一月となりましたが、スキー場のオープンはもとより荒踊のユネスコ文化遺産登録を祝う記念式典や、主要地方道竹田・五ヶ瀬線土生工区の開通式などを控えております。引き続き、関係者への挨拶回りや要望活動も計画されております。精力的に取り組んでまいります。

最後に、本定例会に提案いたしました案件について、慎重なる審議をいただき議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、行政報告といたします。

○議長（佐藤 成志君） これで行政報告は終わりました。

5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 議案の審議・採決の前に、議運の委員長として提案がありますけれどもよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） はい。

○議員（5番 田中 春男君） 今回、先ほどの町長のおわびの場面もありましたけれども、議案書が昨日の夕方5時時点でこのタブレットに上がっておりませんでした。その後私が確認したところ寝る前には上がっておりましたので、昨日の夜タブレットに上がったのではないかなと思っております。本来ならば、議会の招集とか議案書の提出というのは3日前の正午までと決まっているかと思いますが、26日には紙ベースで事務局には届けたということではありますが、我々議会としましては平成30年からタブレットを使用して議会を行っておるわけでありまして、議案書確認なんかも全てタブレットで行っております。それが6年間続いておりましたが、こういった議案書の遅れというのは今までになかったような事案ではないかと思っております。したがって、我々議員としましてはこの議案の熟読がなかなかできていない状況にあります。そういう関係で、議案第75号から第78号の会計補正予算については今回審議が不十分で採決までは本日できないという結果に至りましたので、ここで提案を申し上げますが、執行部側として検討をされることをお願いします。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案が届いていなかったこと、先ほど私もおわびを申し上げたとおりで、あつてはならないことだろうなと思って先ほどお聞きして、これからてんまつと、それからチェック確認は行政側、そして議会の事務局側ということで、すり合わせをさせていただきたいと思っています。

本議会においての提出しております案件につきましての熟読期間が必要だと思っておりますので、期間をとりまして最終日での採決をいただければと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長、確認しますが、最終日の採決でよろしいですか。

○町長（小迫 幸弘君） はい。

○議長（佐藤 成志君） では、今日は上程までと、提案理由説明ということでよろしいでしょうか。

○町長（小迫 幸弘君） はい。

○議長（佐藤 成志君） それでは、議案第75号から第78号までについては今日は提案理由の説明のみ、最終日に審議・採決を行いますので、議員の皆さんは熟読のほうよろしくお願ひします。

---

#### 日程第5. 報告第12号

#### 日程第6. 報告第13号

○議長（佐藤 成志君） それでは、議事に入ります。日程第5、報告第12号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号））及び日程第6、報告第13号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号））の2件は一括議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、報告第12号及び報告第13号の2件は、これを一括議題とします。

本件について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 報告第12号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号）です。

今回の補正は、8月に接近した台風10号の影響による災害復旧事業費、補正予算第2号以降に生じた急を要する費用の計上について、地方自治法第179条第1項の規定により9月30日

付で専決処分したものです。

歳入歳出予算総額にそれぞれ1億950万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ66億200万円とするものです。

それでは、1ページの第1表、歳入歳出予算補正について説明を申し上げます。

まずは歳入であります。地方交付税は、留保している財源のうち普通交付税2,670万円を一般財源として追加しました。

国庫支出金は、林業施設に係る災害復旧費負担金及び公共土木施設災害復旧費補助金を計上しました。

県支出金は、現年発生農地農業用施設災害復旧事業補助金を計上しました。

町債は、農地農業用施設及び林道に係る現年発生農林水産業施設災害復旧事業債、現年発生公共土木施設災害復旧事業債並びに観光施設災害復旧事業債を計上しました。

次に、2ページの歳出の主なものについて説明します。

商工費は、観光施設における急を要する修繕に係る経費を追加計上しております。

災害復旧費は、台風10号の影響による現年発生農地農業用施設災害復旧費、現年発生林業施設災害復旧費、現年発生道路橋梁災害復旧費及び観光施設災害復旧費に、それぞれ委託料、工事請負費等の災害復旧に必要な経費を計上させていただきました。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

報告第13号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号）です。

今回の補正は、10月27日に執行された解散に伴う第50回衆議院議員総選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査に係る執行経費について、地方自治法第179条第1項の規定により10月9日付で専決したものであります。

歳入歳出予算総額にそれぞれ650万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ66億850万円とするものです。

それでは、1ページの第1表、歳入歳出予算補正について説明を申し上げます。

まずは歳入であります。県支出金は、衆議院議員選挙選挙費委託金を計上しました。

次に、2ページの歳出について、総務費は、当選挙の執行に必要な経費を計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、本2件について提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、報告名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 報告第12号（専決第1号）についてであります。7ページであ

りますけれども、先ほど説明がございました観光費の165万円の補正につきまして修繕料というふうに挙がっておりますけれども、内容を詳しくお伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。甲斐政國議員の質問にお答えいたします。

観光費修繕料につきましては、ワイナリーの冷蔵庫の修繕費用となっております。老朽化によりまして、使用しましたところ不具合が確認されましたので修繕をしたところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） ワイナリーにとっては冷蔵庫が大変重要なものでございますので、まあ、気づくのがどうだったのかということもありますけれども、やはり常に連絡を取り合いながら、そういうのが不備のないようにやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本2件について討論を行います。討論がありましたら、報告名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

報告第12号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号））については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第13号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号））については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は報告のとおり承認されました。

---

#### 日程第7. 議案第73号

#### 日程第8. 議案第74号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第7、議案第73号公の施設に関する条例の

一部改正について及び日程第8、議案第74号五ヶ瀬町国民健康保険条例の一部改正についての2件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号及び議案第74号の2件は、これを一括議題とします。

本2件について町長からの提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第73号公の施設に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、令和5年度繰越明許費により、広木野一般住宅敷地内に建設しておりました一般住宅2棟の工事が完了したことから本条例別表第1に行政財産として加えるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第74号五ヶ瀬町国民健康保険条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、令和5年に公布されたマイナンバー法等の一部改正法により、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、関係する条文の改正を行うものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑される場合は議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。質疑ありませんか。8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） この広木野の一般住宅ということで2棟建てられておりました。2階建ての丈夫な建物だなというふうに見ておったところです。ただ、1棟が林業関係の従事者のためだというふうにも聞いておりました。出来上がったことによって、入居者の要望とかを取られているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

一応、今回の条例改正の施行日を1月1日とさせていただいております。よりまして1月1日以降から募集を開始する準備を進めております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） ほかにないようですので、質疑を終結します。

これから本2件について討論を行います。討論される場合は、議案名を示して発言してくださ

い。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第73号公の施設に関する条例の一部改正については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号五ヶ瀬町国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第9. 議案第75号

日程第10. 議案第76号

日程第11. 議案第77号

日程第12. 議案第78号

○議長（佐藤 成志君） 次にお諮りします。日程第9、議案第75号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第12、議案第78号令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてまでの4件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第75号から議案第78号までの4件は、これを一括議題とします。

本4件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第75号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に伴う職員等の人件費に係る調整と令和6年度が後半に差しあたり各種事務事業における事業費が固まりつつあることによる調整が主な内容であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億1,850万円とするものです。

それでは、1ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入の主なものから説明をいたします。

地方交付税は、普通交付税を2,191万8,000円追加いたします。

国庫支出金は、地方創生臨時交付金重点支援分、障害者自立支援給付費負担金の増額が主なものです。

県支出金は、特定地域づくり事業共同組合設立準備調整支援事業補助金、障害者自立支援給付費負担金、中山間地域等直接支払交付金及び鳥獣被害防止総合支援事業補助金の増額、鳥獣保護区等周辺被害防止対策事業補助金の減額が主なものです。

繰入金は、町有地整備事業に係る公共施設等整備基金繰入金、新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給事業基金繰入金及び県営中山間地域総合整備事業に係る簡易水道事業会計繰入金の増額です。

町債は、県営中山間地域総合整備事業に係る農業債の増額となります。

次に、2ページからの歳出についてであります。全体的に人事院勧告に伴う給与改定分により人件費を増額しております。

その他の事務事業に係る部分について、款ごとに説明します。

総務費は、財産管理費の嘱託登記手数料及び用地購入費、地域振興費の特定地域づくり事業共同組合設立準備事業委託料及び総合交通対策事業費の準生活路線・定期路線バス運行経費補助金及び戸籍住民基本台帳費のシステム（カイセイ）委託料の増額が主なものです。

民生費では、社会福祉総務費の社会福祉協議会運営費補助金、介護給付・訓練等給付事業費及び定額減税調整給付分システム改修委託料の増額が主なものです。

衛生費は、西臼杵広域行政事務組合衛生費病院事業負担金の増額が主なものです。

農林水産業費は、林業振興費の鳥獣被害防止支援事業補助金及び森林施業支援事業補助金、農地費の中山間地域総合整備事業に伴う県営土地改良事業負担金の増額が主なものです。

商工費は、商工振興費の第三セクター運営資金補助金の増額が主なものです。

土木費は、道路維持費の重機使用料の増額が主なものです。

災害復旧費は、過年発生橋梁災害復旧費、現年発生道路橋梁災害復旧費をそれぞれ増額しました。

なお、今回計上した人事院勧告に伴う人件費分の経費については、議員、特別職及び一般職に係る給与等の関連条例改正の議決後に執行させていただきます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第76号令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の増額、資本的収入及び支出の増額を行うものです。

議案書1ページを御覧ください。予算第3条に定めました収益的収入及び支出のうち、営業収益を2万8,000円増額し、収益的収入の総額を1億3,784万1,000円とするものです。

次に、収益的支出の営業費用を512万3,000円増額し、水道事業費用の総額を1億4,509万4,000円とするものです。

議案書2ページを御覧ください。資本的収入及び支出の資本的収入中、企業債を480万円増額し、資本的収入の総額を8,775万4,000円とするものです。

次に、資本的支出の負担金、一般会計繰出資金を480万円増額し、資本的支出の総額を1億1,014万1,000円とするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第77号令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ104万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9,328万1,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について御説明を申し上げます。

国庫支出金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金額の確定による増額です。

県支出金は、保健事業費における人件費の増額に伴うものです。

繰入金は、職員給与費及び消耗品費を増額したことに伴い、一般会計からの職員給与と事務費の繰入額を増額するものであります。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、職員手当等、消耗品費の増額によるものです。

保険給付費は、葬祭費の増額によるものです。

保健事業費は、特定疾病予防費における会計年度任用職員報酬等の増額です。

諸支出金につきましては、令和5年度保険給付費等交付金の額の確定に伴う返還金です。

予備費につきましては、保険給付費と諸支出金を調整し、減額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第78号令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ798万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,142万円とするものです。

1ページの歳入から説明をいたします。

繰入金は、事務費についての増額です。

繰越金につきましては、財源の調整として計上しております。

次に、2ページの歳出について御説明をいたします。

総務管理費は、追録代の増額です。

保険給付費は、サービス間での組替えを行っております。

諸支出金は、国の介護給付費並びに国及び県の地域支援事業交付金の償還金に伴う増額です。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

---

### 日程第13 議案第79号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第13、議案第79号五ヶ瀬町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の認定についてを議題とします。

本件について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第79号五ヶ瀬町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

これまで本町では、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に係る法律に基づき5年ごとに本計画を策定し、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の格差是正を図り、住民福祉の向上に寄与するため総合的に公共施設等の整備を実施してまいりました。

今回、本町6辺地の現計画が今年度末で期間終了を迎えることから、新たに令和7年度から令和11年度までの5か年計画を定めるため議会の認定を頂くものであります。

本計画に基づいて実施する各種事業は、財源として辺地対策事業債が充当され、地方交付税についても特別措置が受けられるなど、本町の公共施設整備に多大な効果を上げております。

なお、計画内容につきましては、同法第3条第4項により宮崎県との協議が終了しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件について本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

以上で……はい。8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 先ほどの議案第78号のところで、ちょっと説明によりますと798万3,000円を追加し5億5,142万円というふうに言われたんですけど、我々のタブレットのほうの予算書では5億5,181万5,000円となっているんですけど、どちらが正しいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 失礼しました。説明のほうが間違っておりました。タブレットにございます金額、5億5,181万5,000円が正解でございます。失礼いたしました。

○議長（佐藤 成志君） 議長より執行部にお願いします。今回議案の第75号から78号まで等、審議・採決ができませんでしたが、タブレットの入力遅れによりまして議案熟読の時間不足ということで発生したことであります。今後とも執行部内でしっかり対処いたしまして、こういうことがないようによろしく願いいたします。

---

○議長（佐藤 成志君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は12月3日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時56分散会

---

# 2 目 目

○ 会議に付した事件

日程第1. 一般質問

○ 出席議員（9名）

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 1 番 本田 俊徳 議員 | 2 番 矢野 宏 議員    |
| 3 番 甲斐 義則 議員 | 4 番 小笠原 将太郎 議員 |
| 5 番 田中 春男 議員 | 6 番 太田 保義 議員   |
| 7 番 渡邊 孝 議員  | 8 番 甲斐 政國 議員   |
| 9 番 佐藤 成志 議員 |                |

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘  
教 育 長 津奈木 考嗣  
監 査 委 員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

|               |                |
|---------------|----------------|
| 副 町 長 宮崎 信雄   | 農 林 課 長 増永 稔   |
| 総 務 課 長 北島 隆二 | 建 設 課 長 飯干 良二  |
| 企 画 課 長 甲斐 浩二 | 会 計 室 長 後藤 重喜  |
| 町 民 課 長 垣内 広好 | 教 育 次 長 菊池 光一郎 |
| 福 祉 課 長 山中 信義 |                |

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 廣本 憲史 書 記 田邊 永子

午前10時00分開議

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（佐藤 成志君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、6番、太田保義議員、御登壇願います。

○議員（6番 太田 保義君） 改めまして、おはようございます。6番、太田保義です。通告に従いまして、次の項目について一般質問を行います。

1、行財政改革と働く女性の職場確保について。

要旨。厳しい財政状況や地域経済の状況を踏まえ、給与の適正化、適正な定員管理の推進が求められています。改革の一環として、学校給食調理員の正規職員の採用が見送られようとしています。五ヶ瀬町で働く女性の地位確保のためにも、女性の職場は安易に行政改革の対象とすべきでないを考える。意向を伺いたい。方向性は正しいと判断されますか。

2、固定資産税評価替えと耕作放棄地対応について。

要旨。令和6年度固定資産税評価替えに伴う改正が実施され、固定資産税が値上げされた。これを受け、9月第3議会において、増収見込みとして4,435万5,000円の増額補正が上程された。しかし、この中には農家の所有する耕作放棄地も含まれると推測する。こうしたことを踏まえ、伺いたい。耕作放棄地については、現状確認の上、減額措置等の施策を考慮すべきではないか。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。質問を行います。

1、行政改革と働く女性の職場確保について。

要旨。厳しい財政状況や地域経済の状況を踏まえ、給与の適正化、適正な定員管理の推進が求められている。改革の一環として、学校給食調理員の正規職員の採用が見送られようとしている。五ヶ瀬町で働く女性の地位確保のためにも、女性の職場を安易に行政改革の対象とすべきでないを考える。意向を伺いたい。方向性は正しいと判断されるか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。御質問にお答えをいたします。

女性の地位と行財政改革に関する御質問であります。学校給食調理員との具体的な職種が挙

げられておりますので、まず同職種採用の考え方について答弁をさせていただきます。

なお、これまで行政改革特別委員会、それから一般質問でも数々御説明はしてきたと思いますので、その御理解の上でとなると今回確認をしたいなと思うところです。

平成16年に作成をいたしました集中改革プランがございますが、その中で、技能労務職については、中学校の寮の廃止やその他の施設の統廃合の見直しを行い、退職者不補充による減員をし、必要に応じて臨時職員で対応する旨の方針が示されております。

これにつきましては、当時からホームページ、それから広報等で公表されているものでございます。

その後、平成22年3月議会及び同年9月議会において、五ヶ瀬教育ビジョンをさらに推進し、効果的な事業実施する立場から、給食のセンター化を推進するよう質疑が議会側から行われまして、これまで教育委員会部局で様々な検討をしてきたというのが事実でございます。学校給食の在り方は、近年の少子化の影響により集約化すべき方向性にあり、給食調理員は正規職員での採用は行わない旨、これまでの方針どおりということで、近年、採用しておりません。

議員御指摘の行政改革の推進により女性の働く場を閉ざすということとは異なると思っており、学校給食の在り方とは分けて考える必要があるのではと思います。

加えて、学校給食調理員には男性職員も配置しており、女性に限定した職場ではございません。雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の基本理念にのっとり、本町の職員が性別により差別することなく働ける環境づくりを行っていることを認識しておるところでございます。

このようなことから、行財政改革による女性の地位、働く場の確保を損ねるものではないと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。この件につきましては、さきの9月議会におきましても、甲斐議員の回答によって、このほうに現状で行くということ、それは了解しております。十分了解しています。

そして、私、今、学校給食検討委員会にいるんですけど——籍を置いていてですね——進んでいることはいいんですが、私自身の心の中にわだかまりがあって、どうしてもこの議会の場で町長からの返答を得たかった、そういうことの趣旨でございます。

それと、大きく見ていて、女性の最近の動向なんですけど、もし参考になればですけども、これは効果的な女性なんですけど、町村議会の課題ということで頂いたんですけど、この中に「併せて町村における女性人口減少の抑制や地方移住の促進を図り、女性の社会進出、政治参画の推進の

ための施策を重点的に行うこと。」、こういうことも載っております。

それから、給食調理員にかかわらず、女性の職場ということで聞いていただければいいと思いますが、これは11月の26日の宮日新聞なんですけど、県の総合政策課、若年層の特に女性の県外流出の対応が課題。子供を生みやすく、育てやすい環境づくりをしていくとともに、自然減と社会減対策の両輪で対策を強化していくという意見があります。

それから、これは同じく宮日新聞ですけど、11月19日、宮日、見られたかと思いますが、宮崎市の保育士、これについて、こういった方々の配置基準は満たしているものの、職員にもっと休みを取らせたいなどの声が上がっている。要するに、これ、女性の職場をもっと増やそうかなということだと思います。

それと極めつけは、12月1日、宮日、読まれたと思いますけど、若者、女性が選ぶ地方にちゅうことで、首相、人口減対策の充実表明としてあります。参考までに全部読ませていただきます。よろしいでしょうか。読みますけど、よろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） すいません。それを言わないと、次の質問にかかれないうことですか。

○議員（6番 太田 保義君） そうです。これはぜひとも聞いていただきたい。関係がありますから。

○議長（佐藤 成志君） 分かりました。お願いします。

○議員（6番 太田 保義君） 「石破茂首相は30日、地方の人口減少対策として、若者や女性の雇用、子育て環境を充実させる方針を表明した。政権が掲げる地方創生に関し、「どうすれば若者や女性に選ばれる地方をつくれるかが核心だ」と強調。2026年に期限が切れる女性活躍推進法を改正し「内容を充実させたい」と訴えた。東京一極集中是正に向けた鳥取市の会合でありさつした。赤沢亮正経済再生担当大臣は同じ会合で「地域に貢献する公務員の兼業・副業の弾力化を検討する」と述べた。地方公務員の約2割を非正規の会計年度任用職員が占める現状を変える必要があるとの認識も示した。首相は弾力化について「それぞれの自治体で考えてほしい」と語った。会計年度任用職員は単年度契約で、手当や昇給の違いによって正規職員との賃金格差があり、官製ワーキングプアとの指摘が出ている。赤沢氏は先進的取組として神戸市や岐阜県飛騨市を取り上げ、改善策を検討する考えを強調した。」

こういったことを総括的に、たまたま挙がったのが学校給食だったので、そういったことで意見を述べさせていただきました。私は、これを非常に今度の、12月1日の宮日新聞、これ、今の政府が出したんで、このとおりになればいと思うんですけども、5年、10年後、20年後——20年後は、私、多分生きていないと思いますけど——どういったふうになるか見守っていきたいと思います。

それと、参考までになんですが、宮崎市が保育士に年10万円という起債されました。御存じかと思いますが。それを3年間、だから30万、これを債務負担行為で事業を設定するとあります。債務負担行為なんで、ちょっと脇道にそれますが、平成22年12月28日付の総務省自治行政局長の通達で「指定管理者制度の運用について」という通知が出ておりまして、その中で8番に「指定期間が複数年度にわたり、かつ、地方公共団体から指定管理者に対して委託料を支出することが確実に見込まれる場合には、債務負担行為を設定すること。」、これ以前、うちの第3セクターが委託料から補助金に変わった。そういうふうに類推したらいかんけども、そういった関係があったんじゃないかと思います。

以上で、この件に関しての質問は終わります。

○議長（佐藤 成志君） 太田議員、今の参考事例とか話をされたのは分かるんですが、町長に対して答弁を求めているわけですか。6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 包括的に、五ヶ瀬町として、女性減少、そして出産の低下、そういったことを考える上で参考になればいいことで、それと行政の在り方、そういったことを聞いていただきました。たまたま給食の関係だけ出したんですが、重なるように新聞記事が出たものですから、それを参考にただけであります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 総括的なお話で、地域に女性を残さなきゃいかんのではないかと。もう本当にまさにそのとおりで、これまでも町としてもやってきております。ただ、厳しいなというところでまた新たな結婚対策をやったりとか、いろんなことをやらせていただいております。

また、いろんな意見をいただきながら、共にやれることをやっていきたいなど。石破総理がおっしゃっているとおり、地域に、特に20代、30代の子供を出産する世代を残していくと。これまでも調査をしたりしてきておりますが、なかなか確保できないというところで、また共に知恵を出しながらやっていきたいなど、そこが一番のところかなとは常々思っているところです。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。次に移ります。

固定資産税評価替えと耕作放棄地対応について。

要旨。令和6年度固定資産税評価替えに伴う改正が実施され、固定資産税が値上げされた。これを受け、9月第3回議会において増収見込みとして4,435万5,000円の増額補正が上程された。しかし、この中には農家の所有する耕作放棄地も含まれると推測している。こうしたことを踏まえ、伺いたい。耕作放棄地については、現状確認の上、減額措置等の施策を考慮すべき

ではないか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、お答えいたします。

中身を見させていただきましたら、原課のほうできちっと説明をお聞きになるべきことかなと思いますので、原課の課長から説明させていただきます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。太田保義議員の御質問にお答えします。

まず、固定資産税における評価替えについてですけれども、若干御説明しますが、固定資産税は固定資産の有する価値に着目して、毎年度課税するものであります。

本来、毎年評価して課税することが妥当であると考えられますが、税負担の安定を図ることと課税事務の簡素化を図る上において、課税標準の基礎となる価格は一定期間据え置くほうがよいとされています。

このようなことから、地方税において、土地及び家屋について、その課税標準の基礎となる価格を原則として3年間据え置くこととされています。

土地については、近年、地価公示価格が下落から据え置かれている状況ですので、評価額も減少傾向であります。

太田議員が出されている4,435万5,000円という数字は、5月末に滞納繰越が確定したので、それも含めて6年度の税額が確定しましたので、9月議会定例会において補正予算として上程したものであります。

土地、家屋、償却資産税額の内訳は、昨年度比で、土地が45万2,467円の減額、マイナス2.3%、家屋が85万3,270円の減額でマイナス1.6%、償却資産が3,805万3,300円の増額でプラスの58.8%ということで、本年度、固定資産税額が上昇した理由は、事業所等の設備投資により償却資産税額が増加したことによるものであります。

したがって、土地の価格の上昇によるものではありませんし、耕作放棄地が増税されたという事実はありません。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。町民課長にお伺いします。

確かにこれ説明があったんで、その頃、市に訴えられたのは町外に固定資産税持っている方、不具合だから、それを改正しようということで、計数的に説明されたと思うんですけど、覚えありますか。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） それ、いつですか。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 条例改正のとき、会議室302、303で話されたんですけど、そのとき話されたメインの言葉は、要するに町外に固定資産を持っている人がいるから、それを不都合だから改正しますと。そして、そのとき私たちは、若干値上がりがありますね、動きありますねちゅうて聞いて、計数的な数字をおっしゃったんですよ。具体的に、例えば3万だった人が幾らになりますかということをお聞きしたけど、答えられなかったですよ。記憶がありますか。私、あれ、答えていただかなかったことが失敗だったと思っているんです。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。多分、それ、国保の運営協議会の国保税の見直しに係ることで町外固定資産税の話をした記憶はあります。それは、国保税の資産割の見直しの話で、町外に固定資産持っている方と町内に持っている方の、それが不公平なので是正しようということでお話しした記憶はありますが、具体的などころで、回答を求められたところの具体的な話の記憶はありません。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。平均して、じゃあ、値上げされた人はあまりいないちゅうことでいいんですかね、固定資産税については。土地を所有している人で。出されませんでした。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 値上げというか、固定資産税は土地の移動ですよ。売買とかで増えた分で上がることとか、家を建てて、その分で評価額が上がって固定資産税が上がるということはあると思います。

あと考えられるのは、土地は、例えば宅地で建物がなくなると、小規模特例というのがあるんですけども、それが300平米までは6分の1まで特例でありますので、そういったのがなくなるとか、あと雑種地評価を最近見直しておりますので、以前は雑種地というと原野並みだったのが、駐車場で使われている土地だと宅地評価に見直したりというのはしているもので、そういったところが変わるということはあると思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 副町長にお伺いしたいんですけど、こういった税制改正のとき、所内で負担がどう変わるかということとは別に指示とかされないんですか。負担割合がどうなるか

ということは検討されません。指示はされない。いやいや、副町長。

○議長（佐藤 成志君） 副町長。

○副町長（宮崎 信雄君） 副町長です。今、太田議員の御質問ですけども、税制調査会。ちょっと私、会議のほうにも入っていませんので、質問の回答のしようがないんですけども。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員に言います。議員側から、課長であつたり、副町長だったり、指名することはできません。町長か教育長であります。町長が誰に答えてくれと言った場合だけしか成立しませんので、そちら側から示してはいけません。6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。誰か答えてください。

私が関係者の固定資産税、毎年収めているんですが、令和5年の固定資産税通知書、3万1,800円、この前、話しましたけど。令和6年度、4万3,000円、増額1万1,200円、増税率35%、これの説明をどなたかしていただきたい。これは間違いないということでした。土地も何も動いておりません。この35%というのは、町民課の窓口で確かめています。どなたか説明していただければ結構ですけど。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 何かその関係は、前回お話も少しあったと思うんですが。具体的な話をもう少し、数字を現場で、机の上で確認し合いながら進めていただきたいなというのと、今回御質問の内容は、要するに4,435万5,000円が、固定資産税が上がったんじゃないか、トータルで全員が上がったんじゃないかというイメージを持たれておりますが、基本的には償却資産増額の部分が大きくて、その分の数字を一番スタートにおっしゃって、これは何なのかというのが今回の趣旨でありまして、さらには耕作放棄地があるが、それは逆に言うと減額すべきじゃないか、その部分はまだ質問お答えはしていない部分だと思いますが、その2点について、我々はそういう趣旨であろうなということで答弁準備をさせていただいておるということは御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） この4,400万の件につきましては、9月の議会で示してくださいと、私、かなり言ったと思うんです。固定資産税、風力発電所、そういったことあるんだろうから、教えてください言ったけど返答がなかったんですよ、その時点で。その時点でこういう返答をしておられれば、また質問も変わったと思うんですけど、一切返答ありませんでした。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） できれば原課で、この場が全てではないので、もっと詳しく原課に赴か

れて確認作業とかというのもほかの議員さんたちはやられている部分があって、その部分が、我々的にはそういったことが日常あってしかるべきかなと思ひながら、今回、あえて問われているのは、それを確認したいということなのかなと思ひましてお答えをさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） この数字については、窓口に行って念を押しました。間違いないですね、間違いないですね、間違いありませんと。

私があまり行かないのは、以前、支庁とかにいたんですけど、そのとき、町民の人たちが議員さんたちを連れて見えるんですよ、かみしもを着た人たちを。だから、かみしもを着た人があんまり窓口に行くと仕事しづらいことで、方針として、あんまり必要以上のことはやらずに、こういった情報だけで処理しておりました。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員、今の意見ですが、質問は何ですか。6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。では、上がっていないと。耕作放棄地を所有している方々が、もし課税状況について確認したいと思つたらば、窓口はどこで、必要なものは何ですか。現場写真とか必要、それとも何かありますか。それを教えていただきたい。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。土地が、もう田畑が荒れているとかいうところで、それらについては所有者さんから町民課の税の担当にお問合せの電話があります。日程を調整して伺つて、その土地を見て、田んぼにはもうできないなとこちらが判断した場合は原野とかいうことで、現況課税ですので、そういったことで見直しは随時しております。そういったことで評価額が下がりますので、税額も減少するということになります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。それでは、現在の今の耕作放棄地であられるところで、田畑が田畑のままの課税されている場所もあり得るということですか。そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 基本的には農地は農地なので、そこはやっぱり農業委員会との関連もありますし、なかなかそれで税のほう勝手にやるわけでもないし、さらに言うと、当然なんですけど、税は公平性、平等性を保つために、税率もかけて、現況も確認してということはきちっとやられていると私は思っています。

そして、通知をしますので、その通知状に田となっていて、現状が耕作放棄地なんだということを、担当のほうに来れば、それを確認しましょうと。さらには農業委員会との関連も当然、例えばそこを田から抜くということになれば、中山間の直接支払いの関係もありますし、様々影響もあつたりするので、広く関係者と協議をしながら現地確認をするということで、決して耕作放棄地をそれ以上の評価をしてやるということ、こちらが常にそんなことを思っているということはないということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。じゃあ、一応、耕作放棄地と思われる土地については、税法上、適正に処理されている、現段階でということで解釈してよろしいんですね。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 個人の考え方もそこに入るので、同じ土地が横にあって、どうなっているかというのが、個人の考え、それから先ほど言った集落の関係上、いろんな形で中身が変わると、変わっているということはあるかもしれないということ。方向性としては、耕作放棄地に異常な課税をするというようなことはないということです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。それでは、まず、農家の方が土地の状況を不安だと思うときは、農林課に行ってそういったことを聞いてもいいんですかね、どうなっているかと。そして、土地だろうか、荒廃地だろうかと聞けば、答えられるんですか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほども申し上げましたが、基本的にはもう通知をしていますので、その状況と課税の状況とを御本人が判断されて、農業の関係であれば地域の農業委員さんに御相談され、それから、税の関係になるんだなということであれば町民課のほうに御相談されれば、そのことも含めて御相談に乗るということになると思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。じゃあ、通知を見れば、課税がどうなっているかが分かるちゅうことですね。処理されているかね。

以上で終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、太田保義議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、8番、甲斐政國議員、御登壇願います。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。通告に従いまして、一般質問を行います。  
質問事項、有害鳥獣駆除対策等補助金の増額について。

質問の要旨。まず1問目、有害鳥獣駆除対策事業補助金について。

現在、有害鳥獣の駆除班は町内に5班あり、約100名と聞いております。その方々で駆除活動に取り組んでいただいているところでございます。駆除班に対する活動補助金は1班当たり10万円で、恐らく10年近く同じ額でございます。昨今は、駆除員の減少や駆除に係る費用の高騰等により、大きな負担となっているのが現状ではないかと思われま。

ついては、駆除班の待遇改善を図り、大きな成果を上げていただく観点から、補助金の増額が必要ではないかと思いますが、その考えを伺います。

2問目、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金について。

有害獣の捕獲頭数は、令和4年に2,132頭、これをピークに減少には転じているところでございますけれども、以前にも増してイノシシや鹿を見かけることが多くなり、被害も多発しております。農作物、耕地はもとより、山林の被害を防止するには、捕獲により個体数を減らすより手段はないと考えます。

ついては、補助金の増額が一つの対策ではないかと思われまますが、その考えを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） まず、1番目の有害鳥獣駆除対策事業補助金について、お願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、甲斐政國議員の御質問にお答えをいたします。

現在、先ほど説明があったとおり、鞍岡に1班、桑野内に1班、三ヶ所に3班の5班体制で、現在は93名の方々に御協力をいただいております。今後の課題は高齢化、担い手、特に猟銃免許を持たれる方の確保というのが課題だと思われま。

捕獲班に対する補助金ですけれども、県と町で2分の1ずつ負担をして、10万円をお支払いしております。そして、それぞれの班で自主的に運営をいただいているということでございます。

補助金の額の増額についてということではありますが、それぞれの班での運営の状況、実情を聞き取って、班の意見を聞きながら判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） ただいま駆除班の体制について聞いたところであります。それから、10万円ということではございましたけれども。

駆除班、今、鞍岡、桑野内、三ヶ所に3班ということでありましたけれども、それぞれの班員数とかが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、担当課長から答弁させます。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

まず、鞍岡班が現在30名、また桑野内班が21名、三ヶ所班が42名、合計の93名ということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 三ヶ所班、3班あるんですね。それ合わせて5班になるわけですよ。その3班の内訳って分かりますか。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。三ヶ所1班、2班、3班ということになっておりますが、三ヶ所1班が主に坂本、内の口、坂狩辺りになります。そこが現在11名となっております。三ヶ所2班が牧から尾原にかけてということですが、そこが14名。あと、三ヶ所地区の中央部になりますが、17名ということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） この駆除班、町内5班あって、93名で活動していただいているわけですが、先ほど町長が言われました、県が2分の1、町が2分の1、合わせて10万ということですが、この補助金の10万ですけれども、いつ頃からこの金額なんでしょうか。お伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

この補助金につきましては、平成21年度からこの金額になっているということであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 平成21年からということになりますと、今、36年になりますんで、約15年間です。私の手元にはちょっと7年分ぐらいしかなかったものですから、おおむね10年近くと申し上げたところでございますけれども。

15年ということでありまして、やはり長期にわたっているということは変わらないというふうに思います。この間、物価はどんどん高騰し、ここ数年、目に余るものがあるというふうに思います。例えば猟銃に使用する散弾銃の弾の価格なんですけれども、ちょっと佐藤銃砲火薬店に行って確かめてまいりました。古く10年前のやつというのはいないんですけれども、最近のやつで、令和元年に、例えば実弾、イノシシとかを撃つときに使うやつの一発弾、これがその頃が280円でした。令和4年、今もその値段なんですけれども、310円ということです。ただ、令和6年度、上がっているというのはいずれも間違いありません。ただ、価格設定が来ていないので、今、分からないけれども、今は310円で売っていますが、もうすぐ上がるでしょうということです。

それともう一つ、鹿を撃つときに使うのに6粒とか9粒とかいうのがあります。1つの薬きょうの中に弾が6つとか9つとか入ったやつですけれども、これが令和元年で270円、令和4年で290円ということで、20円上がっているということです。今後も上がる見込みだということでありまして。と言いますのも、日本での生産というのが、もう今なされていないということでもあります。全て輸入に頼るために、どんどん価格は上がっていきまうということでしたので、これは銃砲店で聞いたことですから、もう間違いありません。

それと、猟には猟犬、犬が付き物でありますけれども。私も犬を飼っておりますので、ドッグフードの値段というのは分かるんですが、以前、私のところでは1,000円ぐらいしなかったものがあります。8キロ入りだったんですが、それが今、7.2キロに1割減って1,600円になっています。いわゆる60%以上、上がっている。ほかの飼料関係でも、猟師の方に聞いてみると、やはり三、四割は上がっていますよということでもあります。

燃料代とかにしても、このとおり、もう皆さま方、御承知のとおりでございますけれども。

10年前からすると、大きく費用が増えていることになるというふうに思っております。これは何か対策を講じるべきではないかというふうに私は思うんですが、この点について、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） るる値上がりの話とかいただきました。そういったことも含めて、さらには93名のうちに猟銃を持っている方とそうでない方の多分仕分けがあつて、それぞれ費用が違ったりするのかなというところも含めて、あと、先ほどから言いましたが、高齢化に対する対策とか効率よく活動できる在り方とか、そういったことも含めて検討すべきかなと思っております。

さらには、今ありましたとおりだと値上がりはしているんだろうということで、確実にだろうと思いますので、我々としても、県に対して逆に補助金の増を要望していくというようなことも含めて検討していくということが大事かなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） ぜひ、県に対しても要望していただきたいというふうに思います。そんな大きな金ではないというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

もう一点は、中山間地域等直接支払制度において、獣害対策として差し引かれている部分があるというふうに思うんですが、これがどのような内容になっているのか、お伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

中山間地域等直接支払交付金につきましては、個人配分と共同取組分がございますが、そのうちの共同取組の分から1%、各協定から頂いております。それを、それぞれ、三ヶ所、鞍岡の猟友会のほうにお支払いをしているところであります。

ちなみにですが、令和5年度の実績では、合計で31万3,350円をお支払いしたということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 3支部、いわゆる猟友会への助成ということではありますが、これが駆除に対してどれほど効果が上がっているのかというのは恐らくつかんでもいらっしゃらないでしょうし、分からないというふうに思っております。

今のところ、駆除班から、補助金が安いので駆除ができませんよということは、そういう話を出てはおりません。ですが、状況は10年前と大きく変わっているということで、先ほど町長のほうからも県についても要望していくということでございますけれども、例えば補助金を50%増額したとき、いわゆる25万です。とんでもない金額というわけではないというふうに私は思うんですけれども、ぜひ前向きな検討を期待するものであります。

それと冒頭、答弁の中で、補助金の使途について、それぞれの班で違いがあるのではないかとというような話がございました。ぜひとも調査をしていただいて、補助金の有効的な活用に努めていただきたいというふうに思います。

次に2番目、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金についてお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、2点目の御質問にお答えをいたします。

ここ数年、令和4年度の2,132頭が最も多くて、令和5年度が1,337頭、令和3年度が1,428頭となっております。年によって捕獲数には増減があるという実態であります。

捕獲に係る補助金につきましては、鹿、イノシシの成獣が1万円で、うち国費が7,000円

となっております、これは平成25年度に国が現在の制度を新設してからの金額であります。

それ以外では、町費になりますが、鹿、イノシシの幼獣が5,000円、猿3万円、タヌキ3,000円、カラス1,000円となっております。

現在の補助金の手続において、捕獲した個体の尻尾と写真データを役場農林課に持参していただいておりますが、その負担軽減策として、携帯電話による写真等のデータ送信が可能となるスマート捕獲アプリの実証を行っております、実用化が図れればと考えているところです。

また、捕獲指導や箱わなや保護柵等の巡回点検を行っていただく捕獲指導員を設置しておりますが、現在は1名のみとなっております、その方はかなり負担がかかっていますので、急いで増員しなければならない状況であり、猟友会の皆さんを通してお願いをしているところでありますが、別に仕事を持たれている方がほとんどでありまして、引き受けていただく方がなかなかまだ見つからない状況にあります。

農作物や山林の被害を減らすためには、捕獲と併せて、電気柵やワイヤーメッシュ柵、鹿ネットなどの侵入防止策に取り組むことが効果的であると考えますので、捕獲班の負担軽減を図りながら、これからの事業を引き続き推進してまいりたいと考えます。そのため、補助金の増額については、捕獲に係る負担全体を考慮しながら、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 私、質問の要旨の中で、被害を防止するには捕獲により個体数を減らすより手段がないというふうなことを申し上げました。

以前、木城町だったと思うんですけど研修で行ったときに、あそこは被害を防止するためには、緩衝地帯を設けて、そして侵入防止柵、いわゆるワイヤーメッシュとかです。それから電気柵、そういうのも張って、あのときは猿でしたけども、来たらロケット花火で追い払うと。ただ、逃げるのは逃げます。そしたら別の隣の集落に行って悪さをする、そこで同じことをする。結局、行ったり来たり害獣はしているだけなんです。これはイノシシも鹿も同じというふうに思うんですけども。一つの方法とは思いますが、根本的な対策にはつながらない、そういうことで個体数を減らすよりかないというふうに申し上げたところであります。答弁の中にもございましたけれども、侵入防止対策と捕獲ということで、捕獲によって個体数を減らすことが一番重要だというふうに考えております。

先ほどのイノシシ、それから鹿、幼獣に対しての補助金の答弁ございましたけれども、これが平成25年からということで、結局、もう11年前ということになります。私は、今回、その補助金について増額できないかということ質問するわけなんですけれども。

先ほども話がございました有害獣捕獲指導員設置事業、これ、森林組合に委託している分です

ね。このこともちょっと森林組合行って聞いてきたんですけれども、指導員と契約して、まず日当を払いますよということ、それから車代、それと諸経費を幾らか払います。捕獲したイノシシ、鹿については、役場で取り扱っている補助の対象になりますということでありました。今のところ、1名しかいないということで苦慮しているようなんですけれども。

以前はイノシシとか鹿は補助の対象にならずに、一番厄介なところといたしますか、個体を埋設する、その費用として3,000円というのが支給されておりました。これは私、森林組合おるときにこの担当やっておりましたので知っていたんですけれども。

こういったことからいろいろ考えますと、猟友会の方々には日当も車代も諸経費もないわけです。特価が高騰して、経費はかさむばかりであります。このことを考えれば、一般の猟友会の方々が捕獲したイノシシ、鹿に対しても、埋設費に相当するようなものを補助金として上乘せして支給してもいいのではないかというふうに思うわけなんですけれども、このことについてはいかがでしょう。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。すいません。補助金増額の話はどうかという話もあるんですが、最初お答えしたとおり、そのことも別に否定はしていないんですけど、総合的に、先ほど言いました高齢化していく中で、わざわざ1回こちらに尻尾を持ってくる場所の軽減をしたりとか、埋めるところ、そこの話は、今、まだ詳しく、どんな対策があるのかということも含めて捕獲される方とお話をしたりとか、個体数を減らすというのはもう当然必要なことでありますので、先ほどから申しました指導員を確保しなければ、なかなか捕獲したものをまたきちっと処理していけないということもあつたりしますので、そこが一番大事かなと。

全てが絡んで、皆さん方の負担軽減をしながら、実際に個体が減るような、被害が防止できるようなということで総合的に、有害鳥獣対策協議会等持っておりますので、そこで広く議論をしていくということでやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 1つ、これは財源についての提案ということになりますけれども、猟友会の皆様方は、駆除活動において一生懸命努力をされております。個体数を減らすために努力をされているわけなんですけれども、例えば今の補助金プラス3,000円——3,000円というのは、ただ埋設費用、以前にそれでやっと思ったからということだけで言うだけなんですけれども、3,000円上乘せしたとします。今、捕獲頭数が大体2,000頭程度ですので、約600万ということになるんですけれども。イノシシにしても、鹿にしても、山林に対して被害を及ぼす害獣でございます。森林環境譲与税というのがそれぞれの市町村に配布されているわけなんですけれども

も、その対象にもなるんじゃないかというふうに考えております。

そしてまた、結局は幼獣というのがおって、幼獣というのは小さいということでなかなか見逃しがちになってしまって、捕獲が多い年もあれば少ない年もあるんですけども、幼獣が捕獲されずに放たれば、幼獣はすぐ大きくなってまた害を及ぼすということになりますので、そういうことで今の5,000円に3,000円——3,000円というのはあくまでもあれですけども——増額になれば、そういったものの捕獲が進むというふうにも考えていますが、この点についていかがでしょう。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） もう方向性は一緒なんですけども、幼獣に対しても、以前はなかったものを町単で新たに追加したり、それから、先ほどありましたとおり、指導員は、前は捕っても、それを1万円のあれにはならなかったんですが、それをやっぱり補助の対象にしたりということで、その時々工夫が必要だなと思っておりまして、そのことも含めて、実際に捕獲される方と十分な議論をしてということが大事かなと思っております。個体数減らすこと、それについては全然やぶさかでない、そういう対策は必要だなということでございます。

そのほか、議員がおっしゃった点につきましては、いろいろ参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 五ヶ瀬町も限られた予算の中で様々な事業を展開していくというわけでございますけれども、町民に直接影響というか、効果が現れるものもあれば、間接的に出てくるものもあるというふうに思っています。今回の2つの事業の補助金につきましては、後者のほうに当たるというふうに思っております。

予算の配分においては、広く均衡の取れた配分にすることが重要ではなかろうかというふうに思っております。ふるさと納税、それから森林環境譲与税などの活用も検討しつつ、できれば令和7年度の予算に反映されることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、甲斐政國議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） おおむね1時間経過しましたので、ここで暫時休憩といたします。  
10分間休憩いたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（佐藤 成志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、7番、渡邊孝議員、御登壇願います。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。通告に従って、一般質問を行います。

質問事項1、令和7年度五ヶ瀬町歳出予算について。

質問の要旨。現在、令和7年度予算編成の時期であると思うが、その歳出予算について、次の2点について伺いたい。

1、令和6年度予算に対し町単独事業で特に力を入れたい施策を金額の多い3項目程度、また減額の考えがある施策について。

2、町営住宅の建設予定と予算について。

質問事項2、将来の農業と農地について。

質問の要旨。農業従事者の減少や高齢化、また後継者不足により、農業生産物の減少や農地の維持が懸念される。5年後、10年後の本町の農業を考えると大変不安である。将来を見据え、今後、町としてどう対応していく考えか伺いたい。

1、農業従事者の減少対策について。

2、農地の維持管理について。

3、ブドウ生産者の減少について。

質問事項3、小学校の山村留学について。

質問の要旨。児童数の減少により、町内4校の小学校の存続が懸念される。五ヶ瀬町の特色のある山村留学を取り入れることにより、学校の存続を図ると同時に様々な効果につながると思うが、考えを伺いたい。

1、町内に祖父、祖母、また、おじ、おばが暮らされている町外在住の児童生徒を対象に、1年から2年間の短期的山村留学制度について。

2、山村留学による様々な効果について、児童生徒間、里親と保護者・先生、将来の関係人口について伺います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 渡邊です。それでは、来年、7年度の編成時期であるということで、力を入れたい事業について、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） お答えをいたします。

令和7年度の実施施策につきましては、現在、新年度予算編成作業中であります。原課からの要求書を先日締め切ったということございまして、詳細までは固まっていない部分もあり、現段階での考え方を答弁させていただきます。

全般的な話になりますが、議員が御指摘のとおり、人口減少が進展する中、本町の目指すべき方向性を明らかにし、重点事項について意思決定を行う仕組みづくりは極めて重要であり、厳しい財政状況の中、限られた原資を活用し、総合計画の実現を図るため、成果や効果などを重視した原資配分を行うことが求められています。

そのようなことから、毎年、予算編成作業前に編成方針案を職員に提示し、次年度施策の形成における意思統一を図っているところです。

それぞれの施策の予算額についてはこれから精査してまいりますので、具体的な金額等は現段階ではお示しできませんが、令和7年度予算編成方針では、特に令和4年台風14号災害からの早期復旧に優先的に取り組みつつ、町の課題解決として、人口減少対策や交流人口増加の取組と雇用対策による町の活力の維持、各産業振興における域外からの外貨獲得につなげる施策、脱炭素社会づくりの推進や高齢者福祉対策を通じた持続可能な社会づくり、事務分野においては、DX推進による事務負担の軽減と行政サービスの向上、町外への積極的な情報発信によるシティプロモーション推進等、幅広く施策を展開する必要があるとさせていただきました。

さらに、予算の編成に当たっては、町民生活や社会経済状況、さらには町の財政状況を職員一人一人がしっかりと認識した上で、真に求められる施策を職員一丸となって知恵を出し、効果的に事業展開を進めることとさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 渡邊です。今、答弁いただきましたが、私が尋ねているのは、令和7年度に特に力を入れたいという町長の思いがどこかにあるのではないかと思いましたので、質問をさせていただいたわけです。

今の答弁の中には、人口減少対策が極めて重要な課題であるということ、また14号台風の早期復旧、雇用対策、外貨獲得につながる施策、脱炭素社会づくり、高齢者福祉対策を通じた持続可能な社会づくりといったことであろうかと思うんですが、私からすると、努力目標というか、6年度からの継続事項かなと思うようなところがあります。

町長は町長に就任されて2年半以上たちますが、町長はこの町を背負っていらっしゃるわけで、町民の期待は非常に大きいと思っております。当然、私も非常に期待をしております。そういった中で、何か町長の重点施策がもし7年度にあればと思ったところでお伺いしたところであります。

また最後に総括的に伺いますので、次の項目に入りたいと思います。

町営住宅の建設の予定と予算についてということで答弁をお願いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほどありました、何をやるのかということですが、基本的にはこれまでやってきたものは本当に必要なものなので、それを、先ほど言いましたとおり、実効性があるもの、成果が上がるようにやっていくというのが基本かなと思います。

また、新年度予算については、3月でもっときちっとした形でお示し、御提案すべきかなということ、私が今現在、軽々にあんまり言わんほうがいいのかということ、今準備中だということ、

住宅について、まさに必要な施策だということですので、前向きに進めております。

詳しくは総務課長のほうから答弁をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。

町営住宅の建設予定と予算についての御質問ですが、先ほど町長も述べられたとおり、現在予算編成中ですので、あくまでも現段階での方向性として答弁をさせていただきます。

今後の一般住宅等の建設予定についてですが、庁舎内で組織する公有地及び公有施設有効利用対策委員会において、赤谷広場に一般住宅を建設する方向で方針を確認しているところがあります。

現段階、近隣住民との意見調整を実施しているところであり、令和7年度においては、まずは実施設計を行いたいと考えているところです。

その後、財政状況も勘案しつつ、段階を追って数戸ずつ整備できればと考えるところです。

現段階での予算額は未定であります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 渡邊です。住宅建設の予定と予算ということでお伺いしました。

赤谷広場に一般住宅を建設する方針ということですが、住民の方のいろんな意見を聞きながら徐々に整備をしたいという回答だろうと思いますが、住民の方の御意見等はどんなものがあったか。

それと、7年度はどれぐらいの戸数を、1棟なのか、3棟なのか、どれぐらいずつ整備していただけるお考えか、お尋ねします。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。

近隣住民等の意見交換の中では、おおむね住宅の建築の方向性でよろしいんじゃないかという意見もありますが、中には福祉施設とか商店、店舗とかそういったものも併せて欲しいという意見もございました。そこ辺りを関係課と協議しつつ、先ほどの委員会の中で協議できればと思っ

ているところであります。

実際の令和7年度の建築戸数については、まずは設計からと思っております。財政状況もございしますので、そこ辺りを勘案しつつ、早い段階で設置のほうにいければなどは考えるところがあります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 分かりました。いろんな意見があったということと、住宅を建てるとしてはまず設計ということであるということですが、設計ということであれば、7年度には着工するとかいうことはまだ考えていらっやらないということによろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 方向性だけ、今、お示しはできるんですが、財政の話と、それから土地のいろんな絡みもあつたりということとございしますので、戸数云々、細かいところについてはこれからというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 分かりました。

皆さん、お考え、ちょっと頭の中で浮かべていただきたいかなと思うんですが、町内に町営住宅、町が管理する住宅って結構あるんですが、特に役場の近く等の住宅等、戸の口住宅、杉の谷住宅、廻淵住宅等、ちょっと思い浮かべていただきたいんですけど。私は、赤谷広場に住宅を建設をすることに関しては、基本的には反対も否定もしません。赤谷地区の発展につながれば非常にいいかなと思つているところであります。ただ、町内にはまだ町営住宅にふさわしい場所は、三ヶ所地区、鞍岡地区、桑野内地区、それぞれあるんじゃないかと思つております。

担当課、町長のお考えで、今後、赤谷広場以外に考えていらっやるところがあればお伺いしたいと思つます。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 今回、予算の話があつたので、赤谷の話をさせていただいた。まだ構想に近い段階ではあるんですが、そういうお話しさせていただきましたが、これまでもいろんなところの話はさせていただいたつもりであります。その条件として、水道整備されているかとかいろんなことをもつてという話は、もう随分、住宅の話は渡邊議員もされていたので、一般質問の中でも答弁した記憶がございします。

例えば道の上分校跡地、こちら水が解決すれば適地になるんじゃないかとか、例えば鞍岡小学校の跡地も、急傾斜地問題があるの無いのという話はありませんでしたが、広場としては使えるんじ

やないかと、いろんな話もさせていただいたと思います。

そのほかのところもあったと思いますが、適地があれば検討の余地はあるということで、そのところも、また地元の御意見とかも、地域のそれぞれの議員さんが御意見まとめられて、意見を寄せていただくとありがたいなという思いです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 渡邊です。私なりにいいところはいっぱいあると思うんですが、現時点で私が一番いいなと思うところは桑野内地区の久保から陣辺り、ワイナリーとか上組小学校があるところです。非常に景観がよくてすばらしい、住みよい環境ではないかと思っております。

こういう話を前々から思っておりましたので、地域の人にそういう話をしたら、候補地はあるよと。そういうことがもし上がれば、地元としてもしっかりと前向きに、全面的に協力したいよというお話がありましたので、またそういったことも参考に、今後、住宅建設のほう考えていただければと思います。

問1、令和7年度五ヶ瀬町歳出予算について、もし町長、総括的な補足の答弁がございますればお聞きしますが、ございますか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほども申し上げたとおりで、予算編成の過程でありますので具体的な話ができないのが残念なんですけど、原課とは、いろんな新規事業も含め、さらには事業の充実も含め、議論をしておるところでございます。

また改めてお示しして、御議論いただく機会はお持ちしたいと思っておりますので、本日は以上のような回答とさせていただきます。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 渡邊です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続いて、次の質問に入りたいと思います。

将来の農業と農地についてということでもあります。本当に心配されます。5年後、10年後を考えたとき、もうどうなっているんだろうと。地域住民も本当に心配されて、町がどういうふうに対策をされるんだろう、議員さんたちはどういうふうを考えているんですかとよく聞かれますので、今回質問をさせていただきたいと思っております。

町長に、まず、将来の農業と農地について、現時点でどういった考えがあるのか、まずは基本的な理念、考えをお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） お答えいたします。

農業が厳しいということは、もう10年も20年も前からずっと言われてきたことで、それぞれ対策をしながら来たけど今に至っているというのが基本的な状況、これが中山間地の日本全国の状況かなと思っています。

要するに農業所得で暮らしていけるかということだろうと思います。それぞれの農家の自助努力、工夫、その上に、あとは集落、それから団体で対応していくとか、いろんなことがこれまでも行われてきたんですが、やはり再生産費に合わないということかなということで、今現在、国のほうでも新たな農業・農村基本計画づくりがこれからスタートしようとしております。そこに大きく期待はしております。

現状を少しお話ししますと、これまで新たな農業担い手の確保対策として、現在、国庫事業及び町単事業において新規就農者支援を行っておりますが、これまで平成24年度に始まった国の事業において17名、それから町単事業で3名の新規認定を行ってまいりました。毎年相談に来られる方もいらっしゃいますので、新たな担い手を確保するため、今ある制度を継続しながら、普及センターやJAなどの関係機関と連携しながら細かな相談体制や支援を行っていききたい、それが総体的な考えです。

基本的には、担い手、後継者が残っていかなければ続いていかないと思っております。各それぞれの世帯、農家の跡継ぎがいるかということをご心配なされていると思います。さらには、地域でどのような御意見があつて、その地域の農業を考えていくのかという話合いが持たれ、その話の中で町ができることをやっていきたいなと思っております。

農業従事者の減少の話、1番でいいですか。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 渡邊です。本当に大変だということは、もう改めて言う必要もないぐらい厳しい状況が続いているということは自覚しておるところであります。

私なりに、鞍岡の農業者の方にアンケートというか、聞き取り調査をさせていただきました。内容としては、年齢だったり、後継者がいるのかいないのか、水田の面積を今後どうされるのか、牛の繁殖とか野菜、果樹の今後はどうされるのか、あと何年農業に従事されますかとか農地はどうされますかといったこと、また農政に対して、地方の行政に対してどういうふうな御要望がありますかということで聞いてみました。

大体予想どおりで、年齢的には、聞いたのは大体30件、30名ほど聞いたんですが、30代が年齢的にはお一人、40代3人、50代が3人、多いのがやっぱり60代、70代。70代が一番多いです。ですから、あと10年もたてば、もう80ということになると思います。

後継者は、30人中、いると答えられたのは4名だけでした。あとはもういないと。

現状の水田面積は、多い方も少ない方もいらっしゃるんですが、20アールから70アールぐらいが大体多くて。ただ、広く作っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、平均は60アール、70アールとなるような感じであります。

水田面積とか牛、野菜等はほとんどが現状維持か減らす。現状維持が一番多くて、減らすのがその次というぐらいです。1人、2人ちょっと違うかなというぐらいです。

あと何年ぐらい農業従事されますかとお尋ねしますと、5年以内じゃろうと言われるのが一番多くて13名、あと5年から10年というのが12名、あとは10年から15年というのが3人、それ以上がお二人ということです。

また、農地に関しては、自分でできるだけは管理したいと。ただ、その後はどなたか作ってくれれば貸したいなど。もう最終的に後継者もないから、売却もしたいという方も5名ほど。自分で管理と、貸したいというのが、大体一緒ぐらいですね、十二、三名ずつ。

こういった調査をしてみますと、改めてやっぱり厳しい状況が続いているなと思うんですが、その中の意見としては、繁殖農家の意見としては、このままだと何か月ももちませんと。何とか国の政策でやっていただきたいというのがありました。それと、スマート農業をもう少し推進してもらえないでしょうかと、それと農作業ができないから農作業を受託していただく法人等を開設していただきたいと、そういった要望がありました。本当に農業の問題は大変だなと思ったところですよ。

ちょっと長くなりますが、先ほど出ましたスマート農業、ドローンやヘリコプターによる普及というのは非常に大事だと思います。私が住んでいる日蔭地区も、毎年毎年、町の農林課の協力によって、させていただいております。年2回、水田の殺菌と殺虫、防除をさせていただいております。非常に効果的で助かっているところであります。

来年は、今、普及所にちょっとお願いして、ドローンによる直まきを試験的に日蔭地区でやってみようということで今申し込みをしるところです。直まきは、今、私と議長もですが、一昨年、下野地区に研修に行きましたら、大変すばらしい実証試験の実績が出ておりましたので、ああ、これはいいなと思ったところですよ。

それと、このアンケートをしながら私思ったんですが、何よりやっぱりもう農業従事者がいないということは、農地を守るためには農業法人、受託作業をしてくれる、そういった組織が必要なんじゃないかと私は思うんです。そういったことについて、町長、担当課、どうお思いか、御意見をお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 受託作業の話だけでよろしければ、申し上げますけども。

これまでも受託組織というのはつくったりしてきました。さらには、各地域で受託作業される方もいらっしゃると思います。

先ほど、地域のいろんな聞き取りをされたということでございますが、今、地域計画をつくってございます。そこに農家の方々が寄って、5年後、10年後、農業の在り方、農地をいかに守っていくかという議論をいただいていると思います。その形を見て、地域でどのような、受託組織であれば、組織が要るのかというのは話し合っていていただくと非常にいいのかなと。集落営農とか、集落に関わる部分が大きいのので、一人一人が目指すものと、さらには集落で目指す方向性をきちっと真剣に話し合う必要があるのではないかと常々思うところです。

さらには、地域でのいろんな組織づくりというのも、例えば先ほどあった日蔭地区での共同での直まき作業とか防除作業とか、いろいろございますが、そういった中まで、今後の在り方を検討されるということも一つかなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。スマート農業の推進ということでお話がありましたので、こちらとしての考えを申し上げさせていただきます。

国のほうでも、スマート農業を促進する法を10月1日に施行されております。その中のメニューで、いろいろございますけれども、なかなか国の事業ですのでハードルが高かったりする部分もありますが、できれば県の事業も合わせて実証事業等を活用して、それぞれの地域で、特に地域計画の話も進めてまいりますので、こういったスマート農業の取組も含めて推進できればというふうに考えております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 渡邊です。スマート農業に関しては、国、県の指導の下にできるだけ進めていただきたい。先ほど申したように、殺虫、殺菌等の水田は日蔭地区やっているんですが、私は個人的に除草剤も業者に頼んでいただいております。非常に作業性がよくて、当然経費はかかるんですが、いいなと思っているところです。

それと、法人の話ですが、町長が思われる受託というのと私の考える受託のお願いというのはちょっと違うくて、御存じのように、日之影に「ひのかげアグリファーム」というのがあります。あそこ、何回か勉強に行かせていただいて、久しぶりでしたので、またお電話でいろいろ確認させていただいたんですが。

ちょっと事業内容を簡単に御説明しますと、今、水田用の苗植え箱づくりは6,000枚、大体作っていらっしゃるそうです。それと受託作業、荒起こし、代かき、田植え、稲刈り作業など、

これは本当の数字かなというふうになんてびっくりしたんですが、1万3,925アール作業されているそうです。売上金額が1,000万円。従業員の数が、正職員が3名、臨時が1名、パートが8名と、合計12名でされていると。

また、独自に農業経営もされまして、大玉トマトが約1反、ウコン等が1反5畝、15アールほどされて、売上げが300万以上はあると。そのほか、田んぼの畦畔、あぜの草切り坪が2,276アールということで受託されて、頂いた金額で従業員の給与はほぼほぼ賄われているということでありました。

御存じのように、ここは町からの900万ほどの過疎債で営業されているんですけど、農機具の更新、メンテナンス等に使われていると。非常に、実績としては、町内から喜ばれているんですよということでありました。

私はこれをどうしてもしてくれとかそういうことじゃなくて、こういういい事例もあるし、いろんな内容を聞いて、うちに取り入れるべきことは前向きにどんどん取り入れていただきたいなと思つるところです。ハードルはそれぞれ高いと思います。ですが、こういうことをして前向きに考えていかないと、先ほどから言いますように、5年先、10年先の我が町の棚田とか農地がどうなるのかなと本当に心配されますし、農家の方もそういうふうに使われますので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思つているところであります。

次に、農地、特に棚田の維持管理についてお伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの棚田の維持管理についての御質問についてお答えいたします。

御存じのとおり、町内には3つの棚田がございまして、国の棚田百選にも選ばれております。町外からも現地を訪れる方々がいらっしゃるような状況であります。その景観につきましては、地元の方々の御尽力により維持していただいているところであります。

棚田の保全活動につきましては、中山間地域等直接支払交付金の第5期で新設されました棚田地域振興活動加算、そして多面的機能支払交付金も御活用いただきまして、それぞれの棚田において、地域の振興活動も含め、様々な保全活動を行っていただいているところであります。ただ、議員の言われるとおり、高齢化、また人手不足により、今後の活動に不安を持たれているのではというふうに思っているところであります。

こういった状況が全国的にもございまして、国のほうでは、中山間直接支払交付金の第6期対策ということで、棚田地域振興活動加算は引き続き継続しながら、先ほどもお話がありましたとおり、スマート農業加算というのを新設いたしまして、リモコン式草刈り機、そしてドローン等のスマート農業機械の導入、また、その活用に対する支援が追加されることになっております。

そのため、それぞれの地域で保全活動の省力化、また効率化への活用を御検討いただければというふうに考えております。

なお、詳しい内容等につきましては、年明け1月から2月にかけて、第6期の説明会も併せて、各協定の役員の方を対象に会を実施する予定にしておりますので、そこで詳しく話をさせていただければと思っているところです。

また、先ほどお話にもありましたとおり、今年度末までに策定予定の地域計画ですけれども、やはり5年、10年後のそれぞれの地域の農業の在り方を皆さんで話し合っていて、つくり上げていくというようなものでありますので、今年度策定しますが、来年度以降も引き続き継続して推進していきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 渡邊です。今、課長のほうから説明いただきました。継続して、中山間直接支払、棚田地域振興活動加算等を利用していきたいと。また、それに加え、多面的機能支払交付金、前もちょっと言ったことあるかと思うんですが、この多面的というのは、うちの集落でも台風被害がずっと毎年のように来ておまして、用水路の土砂上げ等は非常に大変な思いをしております。なかなかこれを国のほうに上げてくれと言っても無理かもしれませんが、継続的に県のほうにも、中山間は本当に大変ですと、毎年のように異常気象による川の氾濫、崖崩れ、非常に大変な状況ですので、中山間を手厚くというのもちょっとどうかと思うんですが、御配慮いただき、交付金の増額等も検討していただければうれしいなと思っております。どうぞ、要請を引き続きしていただきたいと思います。

それと、先ほど、課長のほうから話がありました、令和7年度からスマート農業加算ということであると。1月から2月にかけての説明ということですので、内容についてはそのときにしっかりと聞かさせていただきたいと思っております。こういった加算が年々年々増えていけば、農業者も少しでも生産意欲が湧いてくるのかなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それとこれ、私なりにですが、うちの嫁は御存じのように勤めをさせていただいて、早めに一緒に農業従事させていただいてるんですが、草刈り等を刈払機でしたことがなかったんですが、試しに充電式の草刈り機を買ってやってみたらと言ったら、非常に楽しいということであぜをどんどん刈っていくんです。これはよかったなと思って、その話を近所の御夫人方にしたら、1人増え、2人増え、どんどん増えて、近くは——役場職員の方もいらっしゃいますが——5人ほど、バッテリー式の草刈り機を女性が使われています。よかったなと思うんです。今後はやっぱりそういうのも普及すべきじゃないかと私思ったんです。

これ、女性だけじゃなくて、高齢者もいいと思います。高齢者になると、キャブの掃除だったり、プラグの掃除だったり、燃料も、今後言うとガソリン、ちょっと分からないようになってきたりとか、エンジン式の草刈り機は何回かけてもかからんとか、いろいろあると思うんです。充電式だと充電しておけばいいから、交換、交換して。これはいいなと思って、実を言うと前の町長さんにもこの話はさせてもらったことがあるんですけど。

それに補助金を出せとか私は言いませんが、何か進めていかれると、農林振興のためには非常にいいのかなと思いましたので、ちょっと提案をさせていただきます。

次に、3番目のブドウ生産者減少についてお伺いしたいと思います。

町長にお伺いしますが、現状、ブドウ生産もやっぱり増えてはいません。どんどん減っているわけです。生産量も減っていく。言えば、ブドウの生産が少なくなると、ワイナリーの存続に係ってくるわけです。そういうことを踏まえて、現時点で町長は生産者減少をどうお考えか、お聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） その前に、先ほどからのお話の中で地域計画、地域計画という話が出て、やっぱりこれ、当事者の方々が真剣に次の時代を考えてほしいなど。その中で、どういう在り方かなというのをそれぞれの地域で考えるべきだと思っておりまして、ぜひぜひ、渡邊議員にはその辺りをリードしていただくとありがたいなと思っています。

さらには、草刈り機の話が出ましたが、うちの嫁も電気草刈り機を調達して草刈りをするようになりましたので、気持ちは何となく分かります。

それでは、ブドウ生産者のお話です。ブドウ生産者の減少についてということでございます。状況をお話しします。

平成10年度に醸造用ブドウの本格的な栽培が始まりまして、平成30年度には35戸の生産者がおられ、11ヘクタール、10万トンを超えるブドウが生産されておりましたが、令和6年度では生産者が28戸に減り、令和5年度が生産量が9.1ヘクタールの8万5,000トンとなっております。

減少の原因は生産者の高齢化でございまして、今現在が65.4歳、後継者がいる生産者も数えるほどになったということございまして、指摘のとおり、今後は生産者の減少が懸念されておりますし、生産量の確保が課題だと思っております。

今現在は、生産組合をはじめ、普及センターやJAなど関係機関と連携しながら、新たな担い手の確保対策を検討していく必要があると考えております。

なお、現在のブドウ生産に関する支援制度としては、町単事業において、ブドウ苗や各資材の補助を行っているところであります。

また、新規に始める場合には、施設や苗などの導入に係る初期投資や、定職後、約2年間の未収益期間があるため、国や県の補助事業を活用することにより負担軽減と、関係機関との連携により早期の経営安定が図れるように支援を行っていきたいと考えてございます。

現在の状況、今後の在り方については、このようなことで考えているということです。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 減少しているということですが、私なりの考えを言いますと、将来、高速道路の開通や県道8号線、竹田五ヶ瀬線の開通を考えたときには、このワイナリーというのは私は五ヶ瀬の一番の観光の軸、スポットだと思っています。言葉は悪いですけども、どうしても個人的には潰すといかんというか、あってもらわんと困ると思っているんです。

それで、ワイナリーの存続というのは、ブドウ生産だと僕は思っているんです。御存じだと思いますが、私もブドウ生産しました。断念した理由というのはいろいろあるんですけども、もう時間もないですので極論を言いますと、農林振興の部分で、五ヶ瀬町産加工用ぶどう安定確保対策事業補助金というのがございます。これは、各ブドウの品種によって、品種がキャンベルがありデラウェア、ナイアガラ、シャルドネ、ハニーシードレスとかヤマソービニオン、いろいろあるんですけど、それによって、私、一律かと思ったら、それぞれの金額、高いのもあれば安いのもあるということでされているようであります。

ブドウ生産だった私から言うと、アメリカ系の品種は作りやすい。量もできる。ヨーロッパ系の専用品種は、やっぱり気候が高温多湿のこの九州ではなかなか難しい。向こうは地中海式気候ですので、そういうのに合った品種ですので難しい。だから、できない品種に対しては、それだけ補助するというのはそのとおりだと思うし、極論を言いますと、農林振興のぶどう安定確保資金を上げていただいて、ブドウ生産者の意欲を低下させないように、何とか現状維持もしくはまた生産拡大をせんと、去年は76トンほどなんですけど、今年は63トンということであります。どんどん減っていったら、ワイナリーがもう本当なくなるんじゃないかと心配するんですけど、この補助金を、7年度、増額するお考えがないか伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 現時点でどうかということとはなかなか答えにくいところです。

今言われた何が原因でというのが、先ほどの後継者不足とかいろいろな部分があるので、一概に補助金を上げればみんながやってくれるというところでもなさそうな部分もあって、総合的にいろいろ検討、さらには収量と、それから収穫量と、さらには醸造の量といろんなもの、さらには今議員がおっしゃったとおりいろいろな種類がありますので、どの部分がどう足りなくてとか、いろんなものをもう少し分析は必要かなと思っております。

ただ、根本的にはワイナリー、町のこれからの大事な施設ですので、ワイナリーを尊続してい

くために様々な努力をしていくという、その中に生産の部分があるというのは認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 先ほど、できやすい品種とできにくい品種と言いましたけど、一番今安い補助金が111円という、ナイアガラとかデラウェアということなんです。できにくいヤマソービニオンとかメルロとかいうのが193円と高いんですが、ここの格差をもう少しつけていただくということも大事ではないかと思えます。

ぜひ、ワイナリーに関しては、多分、副町長のほうがすごく詳しいのかなと思いますので、また一緒にそこの中身をいろいろ検討しながら、生産者の意見というか、思いはしっかり酌みながら、ワイナリーの存続をしっかりと考えていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長が意見があるそうです。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 本日、実を言いますと出荷反省会がありまして、まさにそのようなことで、生産者の方々と意見交換するようにしております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） どうぞその出荷反省会で、しっかりそういう議員もおったですよということ言っていたかとありがたいなと思っておるところであります。

それでは、次の3番目の質問に入りたいと思えます。

小学校の山村留学についてということであります。これは教育長にお伺いをさせていただきます。

あくまでも、私のこれはちょっと議員になったときからの考えであります。いろいろハードルはあるかと思えますが、現時点での教育委員会のお考えをお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長です。渡邊孝議員の小学校山村留学についての御質問についてお答えをいたします。

まず初めに、山村留学事業の県内状況について御説明を申し上げ、答弁をさせていただきたいと思えます。

現在、県内では、施設一体型小中一貫校、西都銀上学園が地域と連携しながら学校運営を行っているところがございます。

山村留学制度については、奥日向銀上山村留学実行委員会を組織し、学校と地域が一体となっ

て様々な自然体験、地域住民との交流等を通じて、小規模学校ならではのきめ細かな学習指導などが行われています。

令和6年度の児童生徒の状況は、西都市立銀上小学校11名、うち留学生が8名、西都市立銀鏡中学校9名、うち留学生8名の合計20名となっております。

また、西都市から実行委員会へ教育の振興及び地域活性化を図る目的で里親への補助を含む事務費や広告料などが補助されて運営されていると聞いております。

それでは、引き続き、町内在住の親族・親戚関係を里親とした町外在住の児童生徒対象の短期的な山村留学、親族里親制度についての御質問にお答えをいたします。

御質問の趣旨にありましたように、児童生徒数が減少している中、一定の児童生徒数が確保された環境の中で、町内の豊かな教育資源を活用し、豊かな体験や対話的な学びを深めることは、様々な活動の充実はもとより、学校や地域の活性化、また、留学生自身の心の成長につながるなど、多くの利点が期待できると考えています。

また、御家族の理解の下、短期間の親族家庭からの通学ということであれば、経費等についても、長期留学に比べ、必要最低限に抑えられると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 渡邊です。

この方法が、何か一番取り組みやすいのかなと思いましたが、こういうふうにさせていただいたところでは、限定を親族にどうしてもせんといかんということじゃなくて、まずはこういうふうにして応募を募ったときに、ひょっとしたらもう応募もないかもしれませんが、いいかもしれんねと、ちょっとじいちゃんのところに1年、2年行こうとか、田舎で暮らすのもいいねとか、後にちょっと出てきますけど、そういった交流を、よくは分かりませんが、都会にはやっぱり都会の学校、教育になじめなくて、田舎暮らしを望んでいらっしゃる方もいるかもしれません。

また、いろいろな体の喘息等をお持ちだったりとか、いろんな環境、理由で田舎に住みたいなと思っている方もいらっしゃるのかなと思うんです。そういった方に、こういった窓口が五ヶ瀬はあるんだよということがあれば、1人でも2人でもそれに応募していただいていることが、いろんな意味でプラスになるのかなと思いましたが、御提案をさせていただいたところでは、

年々年々、児童数が減ってきます。鞍岡小学校、私が住んでいる鞍岡もですが減ってきますが、上組小学校はもう12名ということで、いよいよこれはもういろいろ考えんといかん。一番多かった三ヶ所小学校でも、今、50名、坂本小が27名と、五ヶ瀬中が68名ということで、町全体の小中学生の生徒がこれだけ減っているということは、やっぱり何らかの対応、対策を現時点

で打っていかねば、2年、3年、5年先には大変な、当然もう近いうちにいろんな統合という問題も出てくると思うんですが、少しでもそういうことに早くならないでいいように思ったところです。

それでは、2番目の山村留学をすることによって様々な効果あると思います。委員会として、どんな効果があるとお思いかお尋ねします。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長です。お答えいたします。

期待される事業効果については、まず、児童生徒間の関係による利点としまして、各小学校の児童数を一定程度確保でき、普段、少人数で学んでいる児童にとって、限られた期間ではございますが、共に学ぶ仲間が増えるなどの利点がございます。豊かな自然環境の中できめ細やかな指導を受け、対話的かつ協働的な学びを通して、普段経験することのない多様な考え等に触れながら、折り合いをつけ、お互いに理解を深めていく経験は、よりよい人格形成に必要不可欠であると考えているところでございます。

次に、里親や保護者の視点に立った利点としましては、子育てを終えられて久しい地域の住民にとって、里親として、改めて学校の各種行事への参加や協力などを通じて学校への関わりを持ち、学校教育への御理解をさらに深めていただくことが期待できます。このことは、世代の異なる保護者が、先輩方から子育てや地域の関わり方を改めて学ぶよい機会になり、学校を核とした新たなコミュニティの形成にもつながることが期待できます。

さらに、学校を取り巻く地域ネットワークの活性化は、学校そのものの活性化につながり、今日求められる地域と学校とが協働して学校を運営するコミュニティ・スクールの実現にもつながっていくものと考えます。

そのことにより、教職員一人一人が働きがいを感じ、地域の中の学校という意識の醸成を図りながら、地域文化への理解や継承につながるとともに、多くの地域住民が学校行事、各種イベントへ参加していただくことで、関係人口、交流人口の増加、地域の活性化にも貢献できるのではないかと期待する部分もございます。

しかしながら、短期的な山村留学においては、幾つかの課題も想定されます。

まず、事業の推進体制であります。地域の実態に応じたきめ細やかな体制整備が必要となり、県内事例のように、地域一体となった実行委員会を組織する必要があると思われまます。そうした組織を支える人材不足については、先進地域においても大きな課題となっていると聞いています。

また、短期留学の児童の受入れについては、学習の進度を合わせるためにも、留学前後の学校間のカリキュラムの調整が必要となり、使用教科書や年間指導計画の異なる学校間であれば、教

科によっては履修の時期にずれが生じるなど、留学終了後の児童の学びの継続や進路への影響も心配され、そうした面への配慮という点では、各学校の関係職員への新たな負担を強いることも想定されます。

様々な効果や課題が想定されますが、重要なことは、現在、五ヶ瀬教育グランドビジョンの理念、目的が留学をしてでも経験させたい魅力的なものだと認知されるよう、さらに磨きをかけていく必要がございます。

また、短期山村留学制度が、地元の子供たちの健やかなる成長につながらなければ本末転倒であり、教育委員会としましては、学校、関係団体との連携、創意工夫により、時代に合った魅力ある教育施策の構築に向け、研究、実践を進めていかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） いろいろな様々な効果もあるが、いろいろ課題もあるということであります。

短期的という言葉に私もあまりこだわることでもないんですけども、いずれにしろ、学校、小学校教育の現場において、いろいろなほかの市町村等、県のやっぱり事例とかをいろいろ参考にされて、何かこの五ヶ瀬に適応できるいい教育の現場をつくっていければ、ぜひ前向きにしていきたいと思います。

私が提案したこのとおりじゃなくてもいいですので、何かいろんな子供同士が触れ合える、そういう何か学校づくりというのがあればいいのかなと思ったところです。

以前、鞍岡小学校の耐震工事のときに、1年間だけ鞍岡小学校が——中学校だったかな——小学校が上組小学校にお世話になったんですが、すごく仲がよくなって、お別れのときに行ったら、涙を流して別れていたのを拝見させていただきました。

やっぱり子供同士は、本当に多くの中でいろいろ切磋琢磨して頑張っていくのがやっぱり大事なんだなと思って、少人数で学ぶこともたくさんありますけど、大勢の中で学ぶこともたくさんあるんだなと思って、改めて思ったところでした。

今日の私の質問を参考にしてということではないですが、そういった話もあったなということで、今後、学校教育を進めていただければありがたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、渡邊孝議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） ここでお昼になりましたので、暫時休憩いたします。

13時からですが、午後からは五ヶ瀬中学校の生徒が傍聴に見えます。そのつもりでお願いします。

13時より開会いたしますので、お集まりください。

午前11時57分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 成志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

中学生の皆さんには、今日、傍聴をありがとうございます。1時間ほどかかりますので、もしトイレ等に行きたいのであれば、ドアの開閉を静かにしながら出入りをしてください。

それでは、2番、矢野宏議員の登壇、お願いします。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず初めに、獣害対策についてお伺いをいたします。

本年は、特にイノシシの被害が多く伝えられております。農家にとっては、前にも増して深刻な問題となっております。このことを踏まえて、本町の獣害対策の現状と、令和4年度に策定された五ヶ瀬町鳥獣害被害防止計画について伺います。

①として、被害額の現状と農林業への影響。

②獣害対策として、現在の取組と課題。

③対象獣の捕獲体制と実績。

④住民への支援としての制度や取組。

最後に、今後の新たな取組についてをお伺いいたします。

次に、本町における学校教育についてお伺いをします。

本町の学校教育は、平成19年に策定されたG授業をはじめとする五ヶ瀬教育ビジョンの下、小規模校の特性を生かした五ヶ瀬ならではの教育を推進してきた。また、令和元年には、五ヶ瀬教育グランドビジョンが制定されるなど、教育の町として誇れる事業を展開している。近年の児童生徒の減少などから、今後の本町の学校教育の在り方について、教育長に考えを伺います。

まず、本町の現在の学校教育について、他の自治体との違いや強みについて、次に、現在の教育に関する課題、そして、移住を検討している人へのアピールなどへの取組、最後に、今後の本町の学校教育の在り方について、教育長にお伺いをいたします。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） それでは、獣害対策についてお伺いをいたします。

この件につきましては、従来から議論がなされているところではありますけれども、本年は特にイノシシの被害が多く見られ、農家は頭を痛めておられます。とりわけ畜産農家におきましては、イノシシに飼料用米を荒らされると、イノシシの匂いについて牛が食べないということから、粗飼料の確保に大変苦慮されております。

このことから、本町の獣害対策について伺います。

まず、被害額の現状と農林業への影響を伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

具体的な内容になりますので、担当課長から答弁をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。それでは、矢野宏議員からの御質問にお答えいたします。

まず、本町の被害額の現状と農林業への影響についてということではありますが、令和5年度での被害額につきましては、作物別でいきますと、水稻が一番多く約750万円となっております。主な害獣がイノシシであります。また、害獣別の場合も、イノシシが約700万円と最も多い状況でございます。

被害額の合計では、令和2年度が約1,800万円に対し、令和5年度では約1,450万円となっております。年々、僅かではありますが減少傾向にあります。

この数字につきましては、毎年4月の行政事務連絡会において、被害調査を全世帯にお願いし、その結果を集計したものでありますけれども、特に、林産物関係の被害の把握については非常に難しい部分もございまして、全てが把握できるものではないというのが現状であります。

また、被害額は年々減少しておりますけれども、高齢化や後継者不足に加え、台風災害の影響等もありまして、耕作ができない農地等もあり、一概に被害が減っているとは言い難い状況でございます。

ただ、捕獲班の皆様の御協力により、農林業の被害を抑えていただいていることは確かであります。しかしながら、依然として被害は発生しておりますので、農林業の生産意欲の減退につながっていくことが非常に懸念されているところであります。

これにつきましては、以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 今、説明があったものに関しては、先ほど課長からのお話があったとおりに、行政事務連絡会議で被害調査を依頼したという数字であるということで承知をしているところですが、これは昨年の調査に基づいた数字ということではありますが、今、言われ

たもののほかに、杉とかヒノキとかシイタケ類の林業の部門を含めると、もっともっと大きな数字になると推測をされるところであります。

この調査につきましても、地区の館長さんの資料だけでは、情報量としては少ないだろうなと思っております。もっと違う集団を使って、より現実に近い被害情報の把握に努められていただきたいなと思っていますところであります。

そこで、この獣害被害について、現在どのような対策や取組が行われているのか、また、これらの対策において、どのような課題や困難に直面しているのかをお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

現在の獣害対策の取組といたしましては、まず、施設整備におきましては、国や県の事業を活用いたしまして、電気柵または防護柵の整備支援、そして、町単事業による防護柵の補修資材等の支援を行っております。

また、捕獲活動につきましては、捕獲や捕獲班、猟友会に対する支援、くくりわな支援、捕獲指導員の設置、新規の狩猟免許取得支援、新規の猟銃支援などを行っております。

次に、現在の課題ということですが、捕獲活動におきまして、猟銃の免許保持者の今現在の平均年齢が67.4歳となっております、今後さらに減少することが考えられるということで、新規の担い手の確保が必要だというふうに考えております。

また、捕獲指導員のことになりますけれども、先ほど、甲斐政國議員の中でもありましたとおり、現在、2名から1名に減っております、町内全域をカバーするには非常に限界があるということで、新たな人材の確保が必要ではないかというふうに思っているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 対策につきましては、令和4年度に策定されました五ヶ瀬町鳥獣被害防止計画、これにのっとって対策等をされていることだろうと認識をしておりますけれども、この中で、防護柵の設置などの施設整備につきましては、かなりやっぱり進んでいると思います。今、人間が金網の中で生活をしているような状態になるぐらいまで、金網が張り巡らされているなと思って実感をしているところであります、一方で、課題として上げられましたこれを整備していく管理体制、ここがやっぱり高齢化が原因ということで厳しくなっているというのが、これがやっぱり一番の私も課題かなと思っていますところで。

この課題等につきましては、後ほどちょっと議論するというにしまして、この獣害対策の最たるものは、やはり午前中、甲斐政國議員もおっしゃいましたが、私もやっぱり個体を減少させることだと思うんです。要するに捕獲をするということでもあります。

重複するかもしれませんが、そこで、対象獣の捕獲体制と最も被害が多い鹿とイノシシの捕獲実績、これについて伺いたいのですが、捕獲体制につきましては、先ほどの甲斐政國議員の答弁にありましたので、これについては承知をしたところでありますので割愛をさせていただいて、最も被害が大きいイノシシと鹿、これの捕獲実績についてお伺いをいたします。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

イノシシ、鹿の捕獲実績ということですが、まず、令和5年度になります、鹿が946頭、イノシシが391頭、令和4年度になりますと、鹿が1,263頭、イノシシが869頭というような形になっております。年度ごとに頭数にばらつきがございます。ちょっと要因等についてはなかなかつかめない部分がありますが、そういった状況でございます。

令和6年度、今、10月末現在の実績ということになります、鹿が607頭でイノシシが225頭というような状況になっております。

実績等については、以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 今、捕獲の実績ということで、イノシシが225頭ということがあります。これは今現在ということですが、今年は特に住民からの話を聞くと、イノシシが増えているということで、共済組合のほうにちょっとお尋ねをしたところでありますけれども、全体、郡内3町で8ヘクタールの被害の届けが出ているということで、これはほぼイノシシの被害なんです。言わば共済組合で被害があった場合のために保険を掛けるわけですが、飼料米とWCSと、それから食用米についてありますが、食用米と飼料米については保険が利くということなんですけど、WCS、これについては保険が利かない。

飼料米というのは、植えて、上の米だけです。米の部分だけを飼料にするというのが飼料米で、WCSというのは、稲と米の部分刈ってそれを発酵させて使うというのがWCSというんですけど、ほぼほぼ町内はWCSしか農家の方は植えていらっやらないということで、保険も利かないということで大変苦慮されておるわけですが、そこで、現在、捕獲した有害鳥獣の捕獲料といいますか、捕獲した1頭当たりの価格です。先ほど、午前中の町長の答弁の中では、鹿とイノシシの成獣は1万円というふうにおっしゃられたと思うんですが、私が聞いているところで、鹿が1万円、イノシシが9,000円ということになっておりますが、こちらでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。

失礼いたしました。鹿が1万円でイノシシが9,000円ということになります。申し訳あり

ません。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 鹿が1万円、イノシシが9,000円ということで間違いないということではありますが、この金額自体が適正なのかというのは、午前中に甲斐政國議員が話されたところでありまして、適正価格もそうですけれども、鹿が1万円、イノシシが9,000円という、この1,000円の差はどこで出てきているのかなというのがちょっと疑問に思うんですけど、そこをちょっと説明できますか。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

この1,000円の差といいますのが、かなり前担当といろいろ、かなり昔からになっているので、ちょっと私も聞いたところ、なかなかその要因が分からないんですが、憶測というわけにはいけないと思いますが、恐らくシシのほうが、まだ食肉に活用が大きいということでのその差ではないかなというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） イノシシのほうが、1回わなにかかると暴れまくって、次からそのわなが使えないということがかなり可能性としては高いわけですね。そして、ほぼほぼ被害はイノシシのほうが大きいということがありまして、特にそんなにこの1,000円の差にこだわりがないのであれば、これは統一をするべきかなという気がしています。その点も含めて検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。

この1,000円の差というのは、確かに猟友会の方々からもいろいろ御意見等もいただいておりますので、今後また検討させていただければというふうに思っております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） ぜひ、そのように進めていただきたいと思います。

それから、先ほど話がありましたが、捕獲指導員が現在1名ということであります。町内を全部網羅するのは難しいと、不可能ということでもあります。しかしながら、狩猟免許を持っていない人にとっては、やっぱりこの指導員しか頼りにする人がいないわけでありまして、ぜひとも、これにつきましては、森林組合に委託して一緒に探されていると思いますけど、高齢化の問題とかもあってなかなか難しい問題かなとは思いますが、できるだけ早期に指導員の拡充に努

めていただきたいなと思います。

次に、住民への支援としての政策や取組があれば聞かせてください。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの住民への支援ということで、御質問にお答えいたします。

今現在、住民の方への直接的な支援というのはございませんが、今後、鳥獣被害の防止等に対する理解、また、意識向上を図りながら、例えば、地域全体で取組ができるような、そういった推進ができればというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 獣害に苦しむ住民への支援ということでありまして、私は、被害に遭われた方のはけ口がないので、相談窓口を設置したらどうかというふうに考えています。話すことによって少しでも不安が解消されるというところもありますし、また、いい対策案が出てくるかもしれないということで、より効果的な支援策にもつながるのかなと思っています。

何よりも現場の声を聞く、そして住民の要望を聞くということは大変大事なことだと思いますので、これについて、設置するのは簡単だろうと思いますので、そのあたり前向きに検討していただければと思っています。これについて積極的に取り組んでいただきますようお願いをいたします。

では、今後の新たな取組について伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの今後の新たな取組についてという御質問にお答えいたします。

甲斐政國議員への答弁にもありましたとおり、現在、捕獲班の負担軽減を図るためということで、国の事業を使いまして、スマート捕獲アプリの実証を捕獲班の御協力をいただきながら進めているところでありますが、何とか実用化につながっていければというふうに考えているところであります。

また、今年度ですが、西臼杵支庁のお声がけで、西臼杵3町の協働によりまして、国2分の1、県2分の1の補助事業でありますデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用いたしまして、電気柵の通電状況を遠隔で確認できる実証事業を始めたところであります。

なかなかこういったデジタル関係は、山間部では電波の関係で非常に難しい、活用が進みにくい部分もありますけれども、今後、さらに技術が進歩いたしまして、効果が上がるようなものがありましたら、国や県の実証事業の活用を検討していければというふうに考えているところであります。

ります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 今後の取組というところで、先ほど課題に上がっていた地域全体の管理体制が厳しくなっていることについてというところで、関連してくるのかなと思います。今、言われましたスマート事業を積極的に取り入れて、電気柵やわなの見回りなどの労力の削減、また、周辺環境整備などにぜひ生かしていただいて、獣害の被害が少なくなるよう、関係機関と一緒に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、五ヶ瀬町の鳥獣被害防止計画の中で、ちょっと一つ気になったところがありまして、これは令和4年度に策定されておりますが、計画の期間が令和5年度から令和7年度というところで、その中で、被害防止施策の実施体制に関する事項というところがありまして、この中の3番目のところに、鳥獣被害対策実施隊に関する事項というところで、平成24年の3月23日に、町職員5名から成る五ヶ瀬町鳥獣被害計画実施隊を設置したということで、平成29年度から民間隊員を導入して、活動の内容としましては、被害防止のための追い払いや防護柵等の設置や助言、それから対象鳥獣の捕獲、その他、被害防止対策に関することがこの活動の内容ということで、ここにうたわれておるんですけれども、これはちょっと私の勉強が不足かもしれませんけれども、初めてちょっと聞いたところなんです、これについての実態があったのかということろをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

平成24年に、この鳥獣被害対策実施隊というのが町の職員5名ということで、いわゆる林業振興の係の者と、その担当課長、いわゆる農林課長が隊員ということでなっております。

この設置された意図といいますか、それが、当時のことを考えますと、いわゆる鳥獣被害対策に係る費用を、この実施隊を設置することによって、特別交付税の措置があるということで設置されたのではないかとこのように考えるところであります。

平成29年に民間隊員も入ってということになっております。民間隊員につきましては、いわゆる捕獲班の方全員ということで、今現在93名いらっしゃいますが、全員にこの実施隊になっていただいております。実施隊全体での活動というのはないんですが、それぞれの捕獲班の班員の方々が捕獲活動等をしていただいているということになります。

民間の方が入ったそういった意図といいますか、それが、いわゆる銃刀法関係になりますけれども、猟銃の所持許可の更新等を受ける際に技能講習が免除されるとか、あと、狩猟税が軽減されるというのと、あと、この実施隊、民間の隊員の方はいわゆる非常勤の公務員ということにな

るため、いわゆるそういった活動中の事故等が公務災害の適用がされるという、そういった補償がされるということ、そういった優遇措置があるということによってなっているようであります。

それで、現在、報償費のほうで実施隊皆さんに、そんなに高い金額ではないのですが、お支払いしているんですが、その金額といいますのが、3年に1回、狩猟免許の更新がございます。その費用を3年に1度ということですので、1年に換算いたしまして、1年にかかる費用といいますか、換算した金額の2分の1をお支払いしているというような形になっております。今現在の状況はそういった状況であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） これは今もこのとおりに進んでいるということで理解してよろしいでしょうか。分かりました。ぜひ、高齢化してきて、管理体制がちょっと厳しくなっている現状でありますので、こういうことを積極的に使われて、対策を組んでいただきたいなと思っております。

獣害対策については、以上で終わりたいと思います。

次に、五ヶ瀬町における今後の学校教育について、幾つか教育長にお伺いをいたします。

まず、本町の現在の学校教育について、他の自治体との違いや本町の教育の強みについてお伺いをいたします。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長です。矢野宏議員の御質問にお答えをいたします。

まず、本町の現在の学校教育について、他の自治体との違いや強みについてという御質問でございましたが、本町の学校教育につきましては、小規模、小人数であることを弱みと捉えず、強みとして捉え教育の推進に当たるという理念が、本町教育ビジョンの根幹をなしております。

具体的には、児童生徒一人一人に十分教師の目が行き届き、一人一人の学習状況を把握し、児童生徒の一人一人の伸びや学習の課題を明確にしなが、確実にフィードバックができるといったところがございます。

また、町内4校によるシステム化された集合学習、G授業の展開は、複数の教員で同学年の児童を手分けして見届けられるだけでなく、その事前協議や準備等も含めて作業部会で定期的に進められており、長年の積み重ねによる安定したシステムの構築がなされているところでございます。

さらには、九州のへそともいわれる立地条件を強みとした県をまたいで多様な学習活動の展開も可能であり、県内の他市町村ではあまり見られない本町教育の特色であると言えます。

こうした特色のある教育の中で、特に義務教育9か年を見通した体験活動として体系化された豊かな体験活動については、地域を知り、地域について問いを持ち、それぞれが探究的な学びを

進めることができ、そうした学びを支える人、もの、ことといった教材が整っていることも、本町の大きな強みでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 教育長から本町の教育の強み等についてお伺いしたところですが、このG授業をはじめるとする五ヶ瀬ビジョンは平成19年に策定されたということで、これは先ほど教育長もおっしゃられましたとおり、小規模校の不利を有利であるとする発想の転換、まさに逆転の発想で出来上がったものだろうと認識をしておるところですけど、この9年間の小中一貫教育を行う学習システムの集大成が、先般行われました五ヶ瀬中学校3年生によります五ヶ瀬デザインプロジェクト、いわゆるGDPであると思います。

私も中間発表から2回拝聴しましたが、着眼点が広く、五ヶ瀬への愛着を感じるものでとてもすばらしいもので、長年培われたこの五ヶ瀬ビジョンが受け継がれているなど感銘をしたところであります。

一方で、学校取り巻く環境が急速に様々に変化をしてきております。そこで、本町の教育を推進していくに当たっての課題が何かあるか、それは何と考えますでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長です。お答えいたします。

議員御指摘のように、近年では児童生徒数の減少に伴い、新たな課題への対応も迫られている状況でございます。県の定めた学級編制基準により、小規模校を抱える本町におきましては、どの小学校においても複式指導を余儀なくされております。その対応においては、教師の日頃からの負担も大変大きいというところでございます。

また、中学校におきましては、部活動の専門的指導者について、都市部のように豊富な人材がいるわけではございませんので、教師以外の外部人材の確保についても大変困難な状況であるということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 児童数が減ってくると、そういった課題にやっぱりなってくるのかなと思います。複式学級も、これは少子化が生んだ産物であると思いますが、どうしても少子化が大きな問題になってきます。

それで、今、全国各地の自治体に移住者を勧誘しようと、いろんな政策や補助金等を出してPRをしております。我が町も例外ではありませんけれども、そこで、本町が行ってきた五ヶ瀬教育ビジョンや五ヶ瀬教育ランドビジョン、これは先ほど教育長もおっしゃられましたとおり、

他に誇れる五ヶ瀬独自の教育システムであると思います。これを移住を検討している方々へPRしてはどうかというふうに考えておるところであります。

あわせて、これは県立ではありますけれども、学びの森五ヶ瀬中等教育学校も30年を経過をいたしまして、優秀な卒業生も輩出をしたということで、30年という歴史をつくってきているところでもありますので、これを含めて、教育の町五ヶ瀬町としてPRできないかなと思っておるところですが、これについてはいかがお考えで、これは教育長でよろしいですか。いかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） お答えいたします。

人口減や少子化が進む中で、移住を検討されている人への本町の教育の魅力に関するアピール等についての考えをお答えいたしますが、まず、移住者促進の町としての大枠として、雇用や住環境の整備など、他分野を含めた総合的な構想を描くことが重要であると考えております。

これまで、地域の中の子供たちをどう育て、町の将来を支える人材の育成をどう図るべきかということが教育ビジョンの主眼であり、移住者のための魅力的な教育活動になっているかという視点に立って教育施策の構築を図ってきているわけではなかったと考えます。これからは、移住を考える方や、山村留学を考えていらっしゃる方々など、様々なニーズと五ヶ瀬教育グランドビジョンの理念がしっかりとマッチすることが大切であると考えているところです。

新たな教育環境を求めてアンテナを高く広げている方々と、本町の特色ある教育とのマッチングは、いつ、どのようなきっかけで図られるかは分かりません。少なくとも、情報化社会である今日において、SNSの活用による情報発信の効果は大きいと思われまます。

このことから、庁内他の部署をはじめ、学校、観光協会等と連携して、町の魅力を発信しながら、本町の教育の魅力についても発信していけるよう検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

教育長は、今年の10月23日付の宮日新聞のひむかの顔という欄で、G授業はアップデートの必要性を感じていると述べられておられます。G授業が始まった17年前と現在との教育環境の変化、これを鑑みたゆえの発言だと思いますが、それらを含めた今後の本町の学校教育の在り方について考えを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） お答えをいたします。

今後の学校教育の在り方についての御質問についてですが、近年は、教育のDX化や多様性を

重視した心の教育の充実、教職員の働き方改革など、教育行政として取り組むべき事項も多いと承知しております。

これまでの地域を巻き込んだ体験的活動や、少人数のよさを生かしたG授業といった既存の五ヶ瀬教育グランドビジョンのよさに加え、ICTやオンラインを活用した遠隔授業の利点を生かした授業改善など、新しい発想で五ヶ瀬教育グランドビジョンの充実、発展を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 今、答弁の中にありました教育のDX化、これと時代の変化に合わせた新しい発想というところがありましたが、これを具体的に教育長が今考えられていることがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） お答えいたします。

ICTの活用等における具体的な事例等についてお答えしたいと思います。

本町におきましては、GIGA端末の導入以降、タブレットを活用した多様な学習が展開されております。例えば、Qubenaという学習支援ソフトを令和3年度から導入し、児童生徒の理解度や学習進度に合わせた個別最適化されたドリル学習が進められております。

また、オンラインを活用して、五ヶ瀬中学校におけるGDPの活動に大学の先生方から助言をいただいたり、教職員の研修において、宮崎大学とのオンラインにおける大学教授等からの指導助言をいただくなど、広く活用をしているところでございます。

遠隔授業については、G授業等に活用するためには、既存の端末等の活用に加え、学習の様子全体が把握できるようなカメラや、児童生徒の発言を双方向に確認できるスピーカー等も必要になるため、既に遠隔学習を展開している自治体等を参考に、必要最低限の機材等について確認を行う必要がございます。

これについては、再来週、教育委員会の指導主事や担当校長、担当教職員等が、椎葉村の公立学校におけるユニット学習を視察する予定でございます。

今後は、本町既存のG授業や豊かな体験活動と併せて、オンラインを活用した遠隔授業等の可能性も探りながら、小規模校の魅力、強みを生かした学びの充実を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） まさに教育のDX化、時代の変化に合わせた新しい発想の下に、その事業を展開していくということと承知したところであります。

前回、五ヶ瀬に教育長が赴任されたときに、G授業の構築に携われたという経験も持っておられますし、そういうことでありますので、今後、五ヶ瀬の学校教育の在り方について、また新しい道筋をつけてもらえるのではないかと私は思っております。

ますますの教育長の御活躍を御祈念いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） これで、矢野宏議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、田中春男議員の質問に入りますが、時間が中学校の生徒については1時間ということですので、もし、議会の途中でありましても退場されて構いませんので、時間を見計らって退場をお願いします。

次に、5番、田中春男議員、登壇願います。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中春男です。通告に従い一般質問を行います。

2点ほど行います。

まず1点目、五ヶ瀬ハイランドスキー場の今後の運営方針について。

質問の要旨、五ヶ瀬ハイランドスキー場が3年ぶりに営業することとなったが、以下の3点について町長に伺います。

1、今シーズンの季節雇用従業員の採用予定人員82名に対しての職種ごとの従業員の確保の状況を伺います。

2、従業員が確保できなかった場合の町としての対応を伺います。

3、冬場だけの営業では限界があると思うが、夏場を活用した今後の営業方針の考えを伺います。

次、2点目です。

町内の各施設、各所への防犯カメラの設置について。

昨今、全国で犯罪、行方不明者、役所でのハラスメント等の解決に防犯カメラが活用されていて、これらの事案の早期解決に、また、これらの防止に役立っていることと思われま。こういったことから、五ヶ瀬町においても、防犯カメラの設置を随時進めていくことが好ましいと考えま。

以下の2点について町長に伺います。

1、庁舎内出入口には数台設置されていますが、執務室への設置の考えはないか伺います。

2、町内の商店街、主な道路の要所に設置の考えを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） まず、1点目の五ヶ瀬ハイランドスキー場の今期、今後の運営方

針についてお聞きします。

まず、最初に断っておきますが、今期3年ぶりにスキー場が営業再開することとなりました。第三セクターの運営についてのことではありますが、五ヶ瀬町にとっては重要な位置づけにあるハイランドスキー場のことでありますので、社長である町長としての率直な考えを、答弁できる範囲で結構ですので答えていただければと思います。

最初の質問の従業員の確保状況については、先般の行財政改革特別委員会で報告を受けたところですので、この場ではあえて答弁は求めません。

この中での説明で、採用予定人員の約半数の43名が決まっているということで、リフト係、降雪係、レストラン係については若干の人員が足りていないとの説明を受けたところです。スキー場はサービス業だと考えます。お客様が来場されても、レストランの食事提供の時間が遅れたり、リフト乗り場の対応が悪かったり、施設の清掃が行き届いていなかったりなど、サービス低下も懸念される状況も発生することが予想されますが、このような事態の発生は極力避けていかなければならないと考えます。

あくまで私個人の考えで提案させていただきますが、休日、団体の予約日等の入場者が多くなると予想され、従業員の不足が懸念される時は、職務規定等で難しいところもあるかもしれませんが、町職員を交代でその職に就かせるということはできないものでしょうか。また、そのような事態が生じた場合は、我々議会としても、少なからずとも対応していくべきではないかなと個人的には思っています。このことについて、町長の考えを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 御質問にお答えさせていただきます。

まずは、3年ぶりに再開するという事で、先日から雲も降ってよかったなと思うところがございます。今、最後の準備を進めております。今日は中学生が来ているといいますが、3年ぶりのスキー場再開ということで、ぜひぜひたくさん足を運んで楽しんでほしいなと思います。3年生は本当に中学生になってスキー場閉鎖で、やっと3年生になって行けるのかなということで、ほっとしているところもあります。

また、今、いろいろインスタとかYouTubeも使って宣伝をしております。そこにも中学生が参加してくれてということで、盛り上げてくれております。本当にありがとうございます。

いろんなところから反響があって、12日に安全祈願祭をして、20日にオープンを迎えます。たくさんの御来賓をいただくという予定をしております。

先ほど田中議員からあったとおり、五ヶ瀬ハイランドスキー場の運営の話となりますので、この場は町長という立場でなかなか経営への突っ込んだ話は、さきの行財政特別委員会で御説明したとおりです。ハイランド株式会社に町長として指定管理しているという立場ですので、なかなか

か突っ込んだ経営の話というのは難しいんですけども、確認した内容ということで、従業員の話が特に大丈夫かという話です。

行財政改革特別委員会でお話しして、さらには、それから日付がたっておりますので、確認をさせていただきました。現在、気になるのが、リフトのところ、今現在、オープンに向けては特に問題ないのですが、先ほど言いましたとおり、大人数が来たときの対応とか、不測の事態を考えたときに、その辺がもう少し確保したいというのが現場の状況だということのようです。

3年ぶりの再開ということもあって、これまでの従業員の方も、最後のほうまでちょっと悩まされていた方があって、その方々にお声がけして確定した部分がありまして、そのような状況に今なっているということでございまして、オープンについては、従業員確保をしているということでございます。

今現在はスキー場の再開に向けての準備ということで、従業員一同、一丸となって頑張っているということを御報告申し上げます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 最後のほうで言いました町職員を派遣するというのは、実際もう難しいことなんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 基本的には想定をしていなかったことなので、何とも言い難いんですが、どちらかというと、休みの日とかいろいろなときに行って盛り上げてほしいなということでございます。

もう少し従業員の方が確保できれば、もう少し余裕ができたりということは、もう部長がおっしゃったとおりが現場の感想かなと思っておりますが、町職員はというのは、なかなか現実的には厳しいのかなと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 町長の説明で、町職員派遣はなかなか難しいということでしたが、先ほども言いましたが、再開したもののサービス低下してでは話にならないと考えております。

この前の行革での説明によりますと、体制として、空いている部署から忙しい部署に応援に行くということで対応したいと説明がありましたが、こういったことをやることによって、従業員に負担が生じては何もならないことだと考えます。まだオープンまでは少々時間がありますので、また、町の無線等で従業員の確保の状況等を説明して募集を行って、一人でも多くの従業員の確保に向けて進めてもらうことをここでお願いしておきます。

次に、夏場を活用した今後の運営について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） お答えいたします。

こちら、五ヶ瀬ハイランドスキー場の運営方針とかということになりますと、なかなか指定管理の話の範疇の話とかいろいろ出てきますので難しいんですが、今現在、夏場、それから春、秋も含めてなんですけれども、向坂山一帯の活用ができないかということで、再生検討委員会というのが今年度、もう昨日、委員さんをお願いして議論しております。本年度2月ぐらいをめどに、一応の答申をいただいて、それによりまして、提言書をもらって最終報告を行って、その提言書に基づいて令和7年度以降で具体的な取組を進めたいなと思っております。

それから、その次に関係機関とかいろいろなものとの協議が出たりということになるかと思うんですが、今、とにかくスキー場のほうを再開させるということが第一でやっておりますが、現場にやっとなんて足を運べるようになりまして、相対的にいろんな施設も含めて、ルートも含めて現場を確認できるようになりましたので、今回、特に必要な部分だけ、例えば、憩いの家とか、いろんなものを改修したりのことをやっておりますけれども、そんなことの延長も含めて現場を確認して、みんなで次のステップを考えたいなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 夏場の活用を含めた活用については、向坂山森林公園再生検討委員会が今まで5回開催され、議論はされているということは承知しております。しかし、委員の方からは様々な意見、アイデア等が出されて、活発な意見交換が行われていると思われま。しかし、議論だけに時間を費やしていたのではもったいないんじゃないかなと考えます。早めに行動を起こして取り組んでいくことが大切だと考えます。

営業方針がハイランドのことなので、町長答弁にはそぐわないとの答弁ですが、先ほども言いましたが、五ヶ瀬町においては重要な観光施設です。これまで、議員、町民の方から、夏場を含めたオールシーズンの活用についていろんな意見、提案等があったのではないかと思います、なかなか前に進まない状況で、町として本気でやる気があるのかと疑問を感じます。

今後、ハイランドスキー場をいかによりよい方向で運営していくかを模索していく中で、経営状況の改善が見られないときは、言い方を激しく言いますが、継続か撤退かの議論を町民参加で行うことが必要になる時期が来るものと思います。このことは、町民の方からも意見が多くあります。

議論を行い、判断については町長がされると思いますが、最後の判断すべき時期が来たときのことについて、町長の考えを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 判断したときの考えは、そのときにしかなか言えないということなんです。今現在は、先ほど言いましたとおり、皆さん方に待ち望まれているスキー場をきちんとやって、今、進めている再生検討委員会が出される提言をきちんとやっていく。これまでやられていないんじゃないかということもありましたが、結果的に、そういうテーブルを持たずにああでもない、こうでもないというのを、意見を聞きながらも集約されていなかったということかなと思いますので、意見を集約して、一気ににはできないのと、当然、予算もかかります。人も関係します。

ハイランドの話と少し混同されているようですけども、いかにあの向坂山一帯の地域をたくさんの人に来ていただいて、オールシーズンで楽しんでもらうということがベースでありますので、当然、ハイランドが何かをやる部分、それから地域の人たちが自らやる部分、いろいろほかの企業だったり団体がやられる部分もあって、あの辺りでオールシーズン楽しんでいただくことを目指すというのが本来の趣旨で、今、検討しているということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 何度も言いますが、五ヶ瀬ハイランドスキー場は五ヶ瀬町において大事な観光資源と考えます。町内商店においては、食材、資材の納入、また冬場の働く場所として貴重な現金収入など、いろんな点での経済効果を生み出す施設かと思っております。そういったことから課題はたくさんあると思われませんが、町民で議論を重ねて、よりよい運営、経営にしていくことが大事だと考えます。

このスキー場をなくすというのは簡単なことだと思います。これからも、向坂山森林公園再生検討委員会で検討され、もう一度模索をしながら、存続に向けて努力し、早く実行に移すことが大事だと考えます。

五ヶ瀬ハイランドの社長であります町長には、これらのことを勘案して今後のスキー場の運営を行っていってもらうように要望して、1点目の質問を終了いたします。

次に、質問事項2点目の防犯カメラの設置について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 田中春男議員、よろしいでしょうか。1時間経過しましたので、第2質問については休憩後に入ります。

それでは、1時間経過しましたので、ここで暫時休憩といたします。

10分後に再開いたしますので、お集まりください。

午後1時58分休憩

.....

午後2時06分再開

○議長（佐藤 成志君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 次に、質問事項2点目の防犯カメラの設置について伺いたいと思います。

近年、犯罪、行方不明者、役所でのハラスメント等の対応、また、これらの解決、防止に防犯カメラが活用されていて、早期解決、これらの防止に役立っています。こういったことから、五ヶ瀬町においても、防犯カメラの設置を随時進めていくことが好ましいと考えますが、町内における犯罪の現況及び防犯カメラの設置状況を伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、御質問にお答えいたします。

具体的な例になりますので、担当課長より答弁をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。田中春男議員の御質問にお答えいたします。

本町の過去5年における犯罪認知件数は、年間1件から4件の間で推移しております。令和5年においては、粗暴犯1件、窃盗犯1件、計2件の認知件数であり、全く犯罪がないわけではございませんが、比較的治安がよい状況にあると言えます。

県内の犯罪認知件数はほぼ横ばいで推移しておりますが、詐欺や横領など、知能犯は増加傾向にあります。この背景の一つとして、特殊詐欺の被害の増加が上げられ、詐欺の手口が多様化していることに加え、1人の被害者を様々な手口で繰り返し狙うという傾向にあるとのことです。

また、全国に目を向ければ、昨今、闇バイトによる強盗事件が相次いでおり、地域の防犯ボランティア活動強化が求められている状況にあります。

次に、防犯カメラの設置状況についてであります。庁舎に関しては、1階、2階及び3階の各入り口、階段、エレベーターから廊下を見渡せるような設置がなされている状況です。

町内においては、各事業所主体で設置がなされておりますが、公共施設では病院、木地屋、スキー場、特産センターが設置済み、五ヶ瀬ワイナリーについては設置を検討中であるとのことです。

道路においては、町が管理する防犯カメラはございません。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 町長はこの点について何か意見ありませんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 今、担当課長が状況を説明したとおりであります。犯罪のない社会を目指すということは一番のことです。そのために防犯カメラの重要性も認識しているところではございますが、今、言いました犯罪の状況を鑑みますと、特殊詐欺をはじめとする犯罪の被害に遭わないような啓発を繰り返すことが肝要だと思っております。

公共施設、特に役場の話が出ましたが、一部、今、外に向かっては設置がされていないので、ガードマン等々の意見も聞きますと、必要ではないかという話もあります。

さらには、公共施設につきましては、今後、必要なものが出てくれば、順次、設置を考えると、そのようなことかなと思っております。

以上でございます。

道路についての設置の考えも、今現在のとおりのようなことで、今現在は考えていないということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） ただいま町長、総務課長の答弁によりますと、幸いにも、五ヶ瀬町では犯罪件数は少ない状況であるということは理解しております。しかし、全く発生していない状況ではありません。公共施設では設置されるという答弁ではありますが、設置場所が適切に広範囲をカバーできているかを含め、設置台数について、足りているのかということではまだまだ不足しているんじゃないかなと思われます。これらの施設についても、今後、増設していくことが好ましいと考えます。

では、1点目の庁舎、執務室への防犯カメラの設置の必要性について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。田中春男議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長が述べたことの繰り返しになりますが、執務室等への設置については、現状設置されているカメラで防犯に対する目的は足りるものと思っております。先ほども申し上げましたが、ハラスメント等の対策の目的であれば、プライバシー保護の観点もあり、防犯カメラ設置等はこのことを意味するものかなと思います。対策を別に講じるべきかなと思っております。どちらかといえば、役場駐車場方向に向けたカメラ設置の検討が必要かなと思うところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 庁舎内でのハラスメント、事件は起こらないのが一番いいことではあります。五ヶ瀬町役場内においても、過去に来庁者が大声を上げて職員を叱責していたという話を聞いたことがあります。ハラスメント対策目的であれば、プライバシー保護の観点があ

るということですが、これはカメラの内容を誰でも閲覧できるわけではないので、データの管理をきちんと行うことで解決できるものと考えます。

これらの事態が発生した場合に、後に、言ったの言わなかったなどのやり取りが明確になったり、また、防犯カメラの設置をしていることの明示をすることによって、こういったカスタマーハラスメントの防止にも役に立つのではないかと考えます。

日本中の自治体では、職員の対応が悪いと庁舎内に放火をしたり、また、車で玄関に突っ込むなどの事件が起きております。本町においても、過去に病院のテレビカードの販売から現金が抜き取られるという事件が発生したことがあり、多分、未解決だったと記憶しております。これらの抑止、解決につながり、職員の働きやすい職場が形成できるのではないのでしょうか。

また、町長の答弁によりますと、役場駐車場方向に向けたカメラの設置の必要性を検討する必要があるということですが、このことは設置をされるということでしょうか。また、設置されるということであれば、時期はいつ頃になるのか伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 設置の方向では考えているんですが、時期それから場所、効率よく監視できるほうがいいのではないかという思いと、あと夜の死角とか明るさ、いろいろなものを勘案してということになるのかなと思います。当然、予算を伴いますので、見積りを取って、その価格で費用対効果が生めるような形で実施するということでのお約束をさせていただきたいと思えます。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） これは検討するということではありますが、早めの設置が必要かと考えます。駐車場に設置することで、駐車中の事故等の監視が期待できるものと思えますので、早期の設置を希望します。

また、先日、役場駐車場前交差点で起きた事故についても、聞いたところによりますと、双方の意見が食い違っているということを知りました。これらの事故が発生した場合、警察の要請によりビデオのデータを提出することで解決に一躍貢献できると思うので、国道218号、特に交差点、あと町道赤谷線ですか、そこもカバーできるように対応してもらいたいのではないかと考えます。

次に、2点目の町内の商店街、また、主な道路の要所への設置の考えを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。田中春男議員の御質問にお答えいたします。

宮崎県では、犯罪のない安全で安心なまちづくり条例に基づいて、安全で安心なまちづくりを推進しており、この条例に基づく防犯上の指針では、防犯上有効な設備の一つとして防犯カメラ

の活用を推奨し、県内では、商業施設や金融機関、駐車場等の防犯対策の一環として防犯カメラが自主的に設置され、普及が進んできた状況にあります。

防犯カメラは、その映像が事件解決に寄与する事例もあり、その設置が犯罪の防止に有効であると住民に認識されておりますが、一方で、知らないうちに自分の姿が撮影され、その映像が目的外に利用されることなどに不安を感じている方もいるのも事実であります。

このような状況から、宮崎県では、平成29年に防犯カメラの有効性とプライバシーの保護との調和を図るために、防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインを策定し、その周知を図っております。

現段階の方向性としては、町独自ではなく、宮崎県及び宮崎県警と連携し、本町の犯罪の傾向を鑑みながら、その普及に努められればと思います。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） ただいまの総務課長の答弁によりますと、宮崎県では、防犯上有効な設備の一つとして、防犯カメラの活用を推奨しているということであります。

当五ヶ瀬町においても、数年前に指名手配犯人が五ヶ瀬に車を乗り捨てて逃亡するという事件が発生した経緯があります。犯人が——これは特に夜中だったので——逃走中ということで、町民が不安な夜を過ごしたということでした。幸いにも、早期に犯人確保ができたということで安心したところであります。

全国では想像もつかないニュースが報道されて、大きな衝撃を受けています。防犯カメラは、子供たちの安心・安全のみだけでなく、今、高齢社会の中で最も大きな問題になっている認知症の方の徘徊にも大きな役割を果たすと言われていています。五ヶ瀬町でも過去に行方不明者があったということがありました。

また、新聞、宮崎県の防災メールでも、行方不明者、不審者が出たとの情報が多く報道されたり、配信されたりしています。五ヶ瀬においても、今後、いつこういった事案が起きても不思議ではありません。

そこで、まず、小中学校や保育園の出入口や通学路に、早急に防犯カメラの設置の必要性があると考えます。以前に本田議員が一般質問されましたが、通学路の暗い場所の防犯灯の設置について質問されましたが、これについても、まだ設置がされていないのではないかと思います。私の質問とは異なりますが、このことも併せて、今後の方向性として町長の考えを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほど申し上げたとおりでございます。公共施設について、必要なものについて検討して設置していくということと、ちなみにですけど、防犯灯は多分設置されたんじ

やないかな。違うかな。そこの橋と、それから三ヶ所小学校の上りのほうは設置をしております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 防犯灯は設置されたということで、本当に失礼いたしました。

あと、町内施設については、必要性を勘案しつつ、随時設置を検討していければということではありますが、町内へ向けては、防犯カメラの設置のみならず、地域安全意識の啓発を実施し、犯罪のない社会をつくっていくことが重要であるということではありますが、五ヶ瀬町民にはこういったことを起こす人はいないんじゃないかなと思います。しかし、今や車社会です。犯罪を起こす人は簡単に移動できます。

先ほどの繰り返しになりますが、五ヶ瀬でも子供たち、高齢者を狙った犯罪が起きるのはゼロではありません。こういったことを防止するために、また、発生したときの早期解決に、防犯カメラの必要性は大きなものだと思いますが、特に通学路、学校入り口、防犯カメラの設置は現段階では検討されないということでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 今、現時点でされない、されるということではないのですが、そういう意見があったのだなということで真摯に受け止めて、関係課と話し、当然、優先度が伴いますので、ほかの事業も含めて検討する中で、様々な意見をお聞きしてということになるのかなと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 繰り返しの意見になりますけれども、防犯カメラの設置につきましては、子供たちの安心・安全のみだけでなく、今や高齢者社会の中で最も大きな問題となっている認知症の方の徘徊にも大きな役割を果たすと言われていています。犯罪の未然防止、また、犯罪が起きた際の速やかな認知や犯罪捜査、そして、客観的証拠の収集などで有効な手段とされており、子供、町民の安全を守る万全の体制を整える観点からも、防犯カメラのさらなる拡充が必要と考えます。

また、撮影された画像の取扱いについては、住民のプライバシーが侵害されるおそれがあると考えます。先ほども言いましたが、撮影データの管理を適切に行うことでのカバーはできるものと考えます。

ただ、防犯カメラの設置となりますと、行政として特に頭を悩ませるのが、高額な設置費用に当たるイニシャルコストとランニングコストの問題かと思われます。

近年、防犯カメラつき自動販売機が普及しているそうです。調べた情報によりますと、自動販

売機の売上げ全てを機器代金、設置工事費用、設置後のメンテナンス費用に充当するため、設置者の費用負担は一切なく、月額費用等もかからないということでした。

また、防犯カメラをリースで設置することにより、初期費用を抑えることもできます。

また、これは防犯カメラの一例ですが、防犯カメラにBluetoothを利用したビーコンがあるそうです。各防犯カメラに受信機を設置し、児童が通ったときに端末が反応して位置情報が分かる仕組みということでした。児童の見守りだけでなく、高齢者の方への配慮など様々な活用が考えられる快適な防犯カメラも近年開発されているそうです。

先ほど答弁でありました宮崎県では29年に防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図るために、防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインを策定し、その周知を図っているということですが、五ヶ瀬町においても防犯カメラの有用性に配慮しつつも、住民の権利を保護することを目的に、防犯カメラの設置、管理に特化した規範を独自で設けていくべきと考えます。

こういったことを模索しながら、今後、防犯カメラの設置箇所、台数を随時増設していってもらい、町民が安心して安全に暮らせるまちづくり、そして、犯罪のない我が町五ヶ瀬町をつくっていくことが大事だと考えます。

町長には以上のことを切に要望し、早期実現に向けての検討をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、田中春男議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、1番、本田俊徳議員、御登壇願います。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田俊徳です。通告に従いまして、質問いたします。

質問事項1、町長のホームページについて。

質問の要旨、一つ、五ヶ瀬町のホームページで町長の部屋がありますが、就任の挨拶の中で人口減少対策を上げてあります。これまでの2年半の間で、地域に人が残る施策、実績を具体的に伺いたい。

2、小迫の相談室を開設されていますが、現在までの相談数と公開できる相談は町民にも公開し、共有していいのではと思うがいかがでしょうか。また、相談等で実践されたことがあれば、伺える範囲でいいので伺いたい。

質問事項2、公園環境整備について。

質問の要旨1、五ヶ瀬ワイナリーの近隣に子供たちが遊べる公園を整備する考えはないのかを伺いたい。

2、現在、三ヶ所川、廻淵（淵の元）のしゅんせつ工事が行われておりますが、併せて護岸の

整備、釣り客や親子連れも行きやすいように駐車場等を整備してはどうかということを伺いたい。

以上、質問いたします。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） それでは、質問事項1、町長のホームページについて。

この町長の部屋というのがございますが、就任の挨拶の中での人口減少対策をこれまで2年半の間での地域に人が残る施策、実績を具体的に伺えればと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、本田議員の御質問にお答えをいたします。

2年間たちましたが、それぞれ決算審査、それから、それぞれの折に一般質問でもございましたが、どのような取組をして、さらにはどういう成果でというのは、それぞれのときにもうお答えはしているかと存じますが、改めて、私が町長の部屋でというか、就任のときに掲げたという目標についてのお答えをさせていただきます。

私自身、4つのマニフェストを柱として掲げておりまして、その中の1つを人口減少対策として掲載をしております。

人口減少対策の具体的な施策についての御質問であります。基本的な考え方としては、本町の人口は将来にわたって減り続ける予測となっております。様々な問題を招く人口減少の速度を緩やかにして、人口が減少しても安全・安心で心豊かな暮らしを実現するために、限られた財源の中で、未来志向の町政運営を皆さんと一緒に進めていきたいと考えているところであります。

間接的な広義の意味では、全ての分野において人口減少対策を念頭に、第2期五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って町の施策を展開しておりますが、直接的な施策としてお話をさせていただくならば、大きくは少子化対策、移住定住策、そして、子育て支援策が重要であると認識し、これまで取組を進めてまいりました。

まず、少子化対策であります。これまで、新型コロナの影響で休止しておりました婚活イベントを再開させていただき、出会いの場の創出を行ったところであります。新たな取組として、女性の力を借りた出会いづくり推進員を設置し、さらには、結婚新生活に向けた支援制度をつくらせていただきました。

この少子化対策の取組は、即効性はないかもしれませんが、次第に効果が高まるものと期待しております。

定住化策では、住宅分譲や、ここ近年整備を行ってまいりましたが、一般公営住宅整備に着手させていただきました。また、移住定住サポーターを設置し、移住に関する情報や移住者に寄り添うための窓口として動き出したところであります。さらには、空き家利活用促進支援事業、移住者向け住宅建築支援事業、移住定住奨励金、移住支援金等の助成制度を設けております。

昨年度からは、庁舎内に各課を横断した移住定住作業部会を組織し、今年10月、同部会において、ふるさと回帰支援センターとの連携により、東京を会場に移住セミナーを開催しております。

子育て支援の分野では、中学生までの医療費無償化や出産子育て給付金、そして、今年度から、新たにおむつのサブスク制度を始めさせていただきました。

冒頭申し上げたとおり、本町の人口減少はなかなか歯止めがかからない状況にありますが、このような施策の手を緩めると、さらに人口減少が加速すると考えており、人口減少を緩やかにするために、今後も引き続き対策を講じてまいりたいと考えています。

具体的な実績については、後ほど担当課長から答弁をさせますが、これまで講じてきた施策の成果には時間がかかるものもあり、今後の取組も含めて、確実に実施していくことが大切だと考えております。

冒頭申し上げたとおり、持続可能な五ヶ瀬町をつくっていくためには、まずは、第2期五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って施策を展開し、地域の活力を維持しつつ、人口減少の傾向を緩やかにすることができればと考えているところです。

以上であります。

具体的な実績は、担当課長より答弁させます。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。本田議員の御質問にお答えいたします。

人口減少対策に関する施策のうち、総務課所管に係る事業の実績についてであります。

まず、町有地分譲実績ですが、室野教職員住宅跡地を分譲し、令和4年度に1筆、令和6年度に1筆売却しており、令和4年度の分譲地においては、既に住居が新築されている状況にあります。

次に、町営住宅の整備状況であります。令和4年度に銀世界住宅1棟と広木野譲渡物件リフォームを1棟整備し、いずれも入居済みであります。令和5年度においても、広木野譲渡物件をさらに1棟リフォームし、こちらも入居済みであります。

今年度においては、令和5年度繰越明許費により広木野一般住宅2棟を整備し、今回の議会において、公の施設に関する条例に追加すべく、改正条例を上程させていただいたところあります。議決を賜りましたので、1月から入居者の募集を開始させていただこうと考えております。

総務課所管に関する部分については、以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。本田議員の質問にお答えいたします。

少子化対策、移住定住対策の実績であります。

初めに、少子化対策ですが、結婚に関する支援としまして、婚活イベント開催に取り組みまして、令和5年度は1回の開催となっております。

次に、恋愛や結婚に関する相談や情報提供を目的としまして、出会いづくり推進員を設置しております。現在8人の方に委嘱しまして活動が行われております。

次に、結婚に伴う新生活を支援する結婚新生活支援事業であります。

令和5年度実績としまして、1組の支援を行っております。

次に、移住定住対策です。

町内で住宅を購入、または賃貸する移住者に奨励金を交付する移住定住奨励金につきましては、令和4年度が3件、令和5年度2件となっております。

次に、国や県の補助に上乘せして実施します移住支援金であります。こちらは、令和5年度1件の実績となっております。

住宅の新築、住宅の増改築を行う移住者を支援する移住者向け住宅支援事業につきましては、令和4年度2件、令和5年度が2件の実績です。

空き家有効活用事業につきましては、令和4年度2件、令和5年度3件となっております。

近年は各事業とも事業実績がありまして、少子化対策、移住定住対策の支援が図られております。今後とも継続して支援を行い、人口減少対策につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） 福祉課長です。本田議員の御質問にお答えいたします。

ただいま町長からもありましたが、子育て対策として、令和4年度以降には、新たに3つの事業に取り組んでおります。

まず、令和4年度の後半にスタートしました出産子育て給付金につきましては、妊婦への給付金5万円、生まれたお子様に5万円を給付するものです。令和4年度は33人、令和5年度は25人、令和6年度は10月末で9人へ支給させていただいております。

次に、令和5年度に完全無償化となったこども医療費につきましては、端数は省略いたしますが、令和5年度が1,054万円、本年度は10月末で592万円を助成しております。一部助成であった令和4年度と無償化した令和5年度では、約469万円の医療費を増額助成しているところです。

また、本年度からスタートしたおむつのサブスクにつきましては、利用申込みをした園児のおむつを保育所で一元管理するシステムでございますが、毎月20人前後の園児が利用し、11月までに延べ148人が利用しております。

どの事業も非常に喜ばれており、子育て支援策の効果は出ているものと考えております。

福祉課からは以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 企画課所管の件で、婚活イベントの参加人数のほうを教えてくださいませんか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。本田議員の質問にお答えいたします。

令和5年度の婚活イベントにつきましては、男性17名、女性14名の参加で開催をしております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 具体的な数字が伺えて大変よかったと思っております。

それと、子育て支援についても、大変喜ばれていることでうれしく思っているところです。またこれが活発な動きがあり、また、議会としても協力して推進していきたいと強く思っております。

それでは、次の質問に移ります。

小迫の相談室を開設されておられますが、現在までの相談数と公開できる相談は町民に公開して、共有していいのではと思いたすがいかがでしょうか。また、相談等で実践されたことがあれば伺いたしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、お答えいたします。

町長になってから、小迫の相談室というのを直接的にいろいろざっくばらんにといいですか、気を遣わずにやり取りできればということで相談室を設けております。

まずは相談件数であります、これまで20件程度の相談を受けております。圧倒的に対面でのお話やら電話での御相談、御意見が多いということでございます。

それから、議員御指摘の内容の公開についてであります、公開することは特に問題ないとは思いますが、今現在、お聞きする中身は、相談の性質上、ディスカッション的な内容とか個人的な意見というのが多くて、公開を想定してのお話ではないものがほぼ全てでございますので、今現在で何か公開したほうがいいのかということはないとございませんで、今後、御本人の理解も得て、こういう御意見があつてということがあればということなんです、今現在、私が見ている限りでは、そういったディスカッションとか個人的な御意見をいただいているということでございます。

相談内容の実践ですけれども、相談後の処理については、業務に関するものがあれば、随時、

担当課に連絡の上、処理、対応を行っているということでもあります。必要に応じて、その対応の状況は相談者に御連絡をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 町民の考えを知る上でということで、共有できる相談があればとのそういった考えから質問をさせていただいたということです。当然、個人的な、今、プライベートは守るべきでありますので、それはもう当然分かっているところではありますが、そういった町民としてのどんな考えをされているのかというのは、本当にやっぱり興味があるところでありまして、それでまた別件ですが、一つ、私も思ったのが、訪問カウンターを設置されたらどうかという気がしたものですから、町長の部屋をのぞかれる人はどのくらいおられるのかと。閲覧者の訪問数は私も一町民として大変興味がありますので、そういった訪問数を把握していただけると、また記事の更新等にも役に立つのかなという気がいたしますので、これはあえて質問とはちょっとずれていますけど、御提案ということでお聞きください。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

公園の環境整備について、1番、五ヶ瀬ワイナリーの近隣に子供たちが遊べる公園を整備する考えはないのかを伺いたい。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、公園についてのお話ですけども、町全体の公園の話は、これまでも何度か一般質問でもあって、大々的な整備というのは現時点では考えておりませんということと、子供の対象がちょっといろいろあるのかもしれませんが、保育所であれば鞍岡保育所とか中央保育所とか、既存の小学校とかいろんなところでの開放とかそういった方向、それからG-パークの一部遊具を設置しておりますが、そういったところの活用とかということを答弁してきたと思っております。

今回、具体的にワイナリー周辺でということでございます。これも若干関連した質問があったと思いますけども、公園整備としてワイナリー周辺をとというのはまだ考えてございませんが、さきの話でもありましたが、今後、竹田五ヶ瀬線が整備された暁には、たくさんの方がおいでいただくということを想定して、ワイナリー周辺の魅力化が必要かなと考えます。

その中で、議員がおっしゃるような、直接的には公園なのか遊具なのか分かりませんが、そういった子供たち、家族が楽しめるようなものを一緒に考えるべきかなというのが、まだ具体ではありませんが、そういう方向性でみんなで議論するといいいのではないかと、今現時点で考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 出前授業とかでも、もう毎回出る話ですね。町内に公園を造ってほしいという。だから、やっぱりそういった子供たちの意見というのも大変重要な必要なことかと思えますし、子供さんを持っているお母さんたちも、当然、町内には遊ぶところがないよという話もよく耳にするところです。だから、毎回出ていると町長も今おっしゃられましたけど、ということは、やっぱりそれだけ皆さんが気にかけていることだと思いますので、何とぞ前向きなことで検討していただけるとよろしいかと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

2 番、現在、三ヶ所の廻渚です。渚の元。そこのしゅんせつ工事が行われております。それで、そこにトイレや休憩所、釣り客や親子連れも行きやすいような駐車場とか、そういった施設等を整備されるお考えはないのかを伺いたいと思っております。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 公園整備についてのお話です。

今現在、しゅんせつ工事をやられているということでの、その延長でいろいろ整備できないかというお話ですけれども、県がやっている工事と一体的に工事をやるということではできないということを確認させていただいております。

さらには、私は現場も下りて行って確認とかいろんなことをしない中で、軽々にこうこうというのは言えないんですけども、水辺を利用した河川の遊び場ということであろうかと思えますが、もし、地元で何か整備をしてとかということであれば、これまでもほかのところでもそういったことを地元でやって、憩いの場を造ったりということもありました。そういった方面であれば、そういったことでありましようし、今、本田議員が考えている全容がなかなか分からないところでありますので、今現在、我々がこれについて何か整備をするとか、整備の考えはないかと言われるれば、今現時点ではそういう方向ではないということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 護岸については、当然、支庁がやっている工事ですので、できないのは分かっておるんですけど、工事が年度内というか1 2月いっぱいぐらいには大体のめどがついて、当然、3月までには終わるという私も確認は取っておりますが、そのぐらいの完成時期に合わせて、多少なりとも前の辺りの護岸を車が止めやすいような整備をしていただけたらなというような趣旨で、私はちょっと質問させていただいたつもりです。

それに付随してなんですけど、取付け道路、あその下に下る道路、あそこが、今、鉄板敷きで大型車、ダンプが行き来しますので鉄板を敷いてあります。ということは、多分、道路自体が

もう大分老朽化してきて壊れる可能性があるので、そういったことをしてあるんじゃないかと思っておりますが、そういった取付け道路、そういったところにも補修ができないのかというようなことも含めて、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。本田議員の質問にお答えいたします。

湖の元に下る管理道については、国道218号線の道路敷になっておりますので、県の管理になっております。現状を県のほうに確認していただき、対処を県のほうに検討していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） ここは聞きました。今回の工事には入っていませんということでした。

そういうことで、国道沿いであそこはよく見えるところですよ。通る方もきれいなところができたら、行ってみたい、そういうふうな気になってもらって、五ヶ瀬町はいろんなスキー場だけじゃないんだよと、ワインだけじゃないんだよと、いろんなところがあるんだねというようなことで感じていただければいいなと思っておりますので、今すぐとは言いませんけど、これから先、何らかの方法でぜひ検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤 成志君） これで、本田俊徳議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、4番、小笠原将太郎議員、御登壇願います。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問事項1、企業誘致について。

質問の要旨、企業誘致に対しての町長の考えを伺い、これまでの取組や実績について五ヶ瀬町への企業誘致の可能性や企業用地及び従業員の確保について。

質問事項の2、小学6年生の修学旅行の現状について。

質問の要旨、小学6年生の修学旅行について、児童数の減少に伴い1人当たりの負担額が増加しているが、町から補助を行う考えはないか。

質問事項の3、猟銃の取得に対する補助について。

要旨、猟銃の取得に対する補助について以下の2点を伺う。中古銃の取得に対して、町から補助を行う考えはないのか。なぜ新銃でなければならないのか、また、補助を行う目的について。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 企業誘致に対しての町長の考えを伺いたいと思います。

まず、これまでの取組について及び実績をお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、小笠原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、企業誘致のこれまでの取組についてですが、本町においては、平成元年に五ヶ瀬町工場事業場設置奨励条例により、本町に進出した企業への奨励金及び固定資産税の免除を規定し、これまで、五ヶ瀬町総合計画に基づき、環境保全にふさわしい先端技術の研究機関など、豊かな自然環境を生かすことのできる企業の誘致を軸に取り組んでまいりました。

しかしながら、交通の利便性や用地、それから労働力の確保等、難しい面もありまして、企業誘致がなかなか進んでこなかったのも事実でございます。そういうようなこともありまして、スキー場でありましたり、ワイナリーというものを自ら設置してきたというのが、先人の考えによって今があるのかなと思っております。

具体的な実績につきましては、担当課長から答弁をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。小笠原議員の質問にお答えいたします。

企業誘致の実績についてであります。これまで3件の実績となっております。町内で初の企業誘致が行われたのは昭和51年ですが、立光被服株式会社との間で企業立地調印式が行われております。

次に、平成3年12月に、宮崎県門川町に本社を置く宮崎部品株式会社が鞍岡小学校道の上分校跡地に工場を建設しております。

いずれの会社につきましても、現在は、町内での操業は終了しております。

そして、平成17年5月にヤナセ緑化株式会社が、鞍岡、丁子において飲料水製造工場の操業を開始しております。現在は、株式会社Y・Gテックに事業が継承されまして、「日向四億年の雫」として、ミネラルウォーターの製造販売が行われております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 私、この同等の質問を今年度第1回の一般質問における人口減少、また、水資源の保全、電算システム等の中の人口減少というところで同等の質問をさせていただいております。

その場は、簡単に言いますと、人を増やすためにはやはり働く場所、そして企業が要るだろう

ということで質問をさせていただきましたが、その中で、私、6,000文字に当たる町長とのやり取りをさせていただきました。ただ、特に回答は、人がいないから企業も呼べないんじゃないかというような回答をいただいたんですけども、今日の質問につきましては、今までの現状と実績ということでございますので、今、お聞きさせていただいた3件、ちなみに、この最後のヤナセ緑化さんはY・Gテックさんという企業に変わっていらっしゃると思っております。

ここで僕はよく、日之影と比較してはいけないかもしれませんが。あまり隣の人と比べてはいけないと子供のときから言われていたんですけども、同等の自治体ということで、日之影町と比較すると、何で比較するかというと、やはり今、インターネット、そしてコンピューターによって情報を仕入れます。簡単に言うと、日之影町になると、日之影町企業誘致ということで検索をかけますと、事業者様向け情報ということでページが出てきます。

そして、企業立地の優遇措置ということで、その中身は、多分、町長にお聞きすれば、五ヶ瀬町もやっているよというような内容になってくると思うんですけども、それがウェブ上で公開されて、ちゃんと2ページ、3ページにわたって形成されております。五ヶ瀬町ですと、そのことが報告されたPDFに飛んだりするわけです。先ほど町長が言われたと思うんですけども、五ヶ瀬町過疎地域持続的発展計画、令和3年度から令和7年度という冊子が出てまいりました。

その中の25ページのところにあるんですけども、この中の文章をちょっと読ませていただきますと、新規に企業を誘致するためには、用地の確保等を含めた支援策が不可欠である。あわせて、高速通信網の整備による情報通信関連産業の誘致を検討するとともに、誘致PR活動の展開と本町の環境に興味を示す企業についての情報収集を進めるということが書いてあります。

このことについては、何か実績と申しますか、情報収集を進められたか、そういうところはどうでしょうか。それをちょっとお聞かせください。お願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長個人的には、それぞれの企業の方々とお会いする機会がありますので、そういったところで情報収集をしていますし、今現在もいろいろやらせていただいている現状です。

担当課としては、当然、県のほうとのやり取り、担当者会も含めて、いろんな資料のやり取り、調査のもののやり取りを含めて情報収集ということでやっているということで考えております。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 情報収集をしていただいているということで、非常に心強く思います。

また、宮崎県は、県で宮崎県企業立地ガイドという冊子を、冊子と申しますか、今もこういうふうに紙で見ることはなくて、ウェブ上で見ることのほうが多いんでしょうけども、その中に、

宮崎が企業立地に最適な本当の理由がここにありますということで、知事の顔写真入りで、結構なページになります。17ページ以上のリーフレットというか、そういうのを作っていらっしゃいます。

そこに見出しとありますか目次、環境、アクセス、人材、教育、サポートというのがございますが、これは宮崎県のものなので、悲しいかな、宮崎県内どこも褒めているんです。五ヶ瀬町は、もしこれと同じものを作るとすると、九州の真ん中、なおかつ中央道が通るといことがうたえらると思います。ちなみに、五ヶ瀬町にはこういう企業を誘致するときのためのリーフレットとありますか、そういうパンフレットみたいなのはございますでしょうか。それをお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。小笠原議員の質問にお答えいたします。

今のところ、その企業誘致に特化したリーフレットというものは用意はしておりません。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 分かりました。ぜひ、町長はいろんな方とお会いする、また熊本県の方、また今度は台湾の領事とっていいのでしょうか、弁ざい事務所の所長様とお会いしたりすることもあると思われまので、そのときに、こういうところなんだよということが分かるもの、名刺代わりとありますか、ぜひ作っていただきたいと思ひます。

そのときに、ぜひ、町長それから企画課長だけではなくて、これは五ヶ瀬町全体の利益になります。ここにいろんな執行部の皆様いらっしゃいますけれども、これは受け売りなんですけれども、本当に全体の利益のために、それぞれの執行部の皆様ができることをぜひ考えていただいて、町長をバックアップしていただきたいと思われま。

ですので、企画課の甲斐浩二課長がやっぱり中心となるんでしょうけれども、ぜひこういう五ヶ瀬町がどういうところだということが分かる、そういう簡単なリーフレット等をぜひ作られて、それをまたホームページ等に載せるということも大切だと思ひます。

五ヶ瀬町がどんなところかというので調べようとして出てきたのが、いわゆるこれはもう日本中の町村が出している町のPRが載っているようなやつなんですけれども、この中には、夏の冷涼な気候を生かしたスポーツ、合宿、秋の紅葉、冬は日本最南端の五ヶ瀬ハイランドスキー場など等が書いてございます。この冷涼な気候を使ってということをつ一つ大きく写していただきます。そして、この中にまた中央道が通る。多分、中央道の一番、もっと言ったら九州の高速道路の一番最高地点がこの辺になるんじゃないかなと僕は思ひます。これ、また小笠原が言っているなと思われまんですけれども、本当に五ヶ瀬は寒いとありますか涼しくて、他の延岡、昨日、私ちよつと所用で延岡に行ったんですけれども、延岡だとまだ暑く感じる時があります。車を閉め切って

太陽の光が当たったりすると。全く違います。

ですので、この冷涼な気候を生かしたというのをぜひ皆様の頭の中に置いていただいて、そういうリーフレット、パンフレットを作っていただけたらいいなと思っております。

続きまして、質問の2番、五ヶ瀬町への企業誘致の可能性や企業用地及び従業員の確保について、どのようにお考えになられているかお聞かせいただきたいんですけども、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 可能性について、何とも言えないというのが本心というか、そういうお答えしかできないのかなと思っています。我々が持っている資源と、それから企業様が考えていらっしゃるイメージと、そこをマッチすれば可能性があるということでしょうし、今現在だと、今、お話にあった従業員の確保についても、我々の町内でも人口が減って従業員が少なくなって、働き手が少なくなってという状況でありますので、企業様がどれほどの雇用を考えるか、さらには技術者としてスキルを持った方を要望されれば非常に難しい面があるのかなということで、その場面場面、相手によるのかなというのが思うところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 答弁書のとおりといいますか、本当に可能性は不明と書いてあるんです。僕に言わせると、もう可能性は無限大にあると思います。いつも言うことなんですけども、何も無いところだから新しいものができる。今度、TSMCが来た、キャベツ畑のところに、まさか台湾の半導体のメーカーが来るとは誰も多分思っていなかったと思われまして。ですので、その可能性にかけて、町長は頑張っていっていただきたいと思われ、もちろんそうされていると私は信じておりますし、町長の活動力からいけばそういうことも可能だと思われまして、ぜひそれに向けて頑張っていっていただきたいと思います。

同じような質問を日之影町の久保議員が日之影町長にしておるんですけども、日之影町長のお答えは、町の発展に寄与できるような企業の誘致ができるように努めていくという答え、これは議会だよりですので、そのような簡単な答えではなかったかもしれませんが、そういう答えが書いてあります。ぜひ、五ヶ瀬町も新しい企業が来れるように、町長以下、執行部の皆様、先ほど申しましたリーフレット、また、ウェブ上に載せていく。

ちなみに、先ほど、渡邊孝議員かな、先ほどの一般質問の中で、今年予算の配分、どういうことをやるのかという御質問がありました。その中で、情報の発信をしていくというようなことを町長は言われましたので、そこにはぜひ力を入れていただきまして、企業の方々に情報を発信していただきたいと思います。

それから、これは、僕は全く五ヶ瀬町に住んでいる五ヶ瀬を愛している人間なんであれなんですけども、皆様も五ヶ瀬を愛していると思うんですけども、町外から来られている方もいらっしゃると思います。そういう方々には、多分、通勤費、役場の職員の方、通勤手当というのが出ていると思いますので、もし五ヶ瀬町に住んだら、他の職場に勤めていても、通勤費を半分出すよというようなことはできないでしょうか。

五ヶ瀬町に住んで、ほかの企業に働きに外に行って稼いできてもらって、五ヶ瀬町に税金を落としてもらうというような方には、そういう住宅の手当とか子育てというのももちろん大切だと思うんですけども、人を増やすという観点からいえば、そういう通勤手当というのあれば、移住者の方も増えると思いますので、その辺、町長どうでしょうか。可能性としてはないでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 関連質問として捉えていいのかどうかで、最初の質問から質問内容がずれております。ということで、町長が答えるということであればお願いします。

町長。

○町長（小迫 幸弘君） 様々なやり口、いつもおっしゃるように、可能性があるものについては議論していいんじゃないかというスタンスでは、なるほどなと思うんですが、現実の話としては、企業が、当然、雇用の条件として、通勤手当とかは対応するというのは世間一般ですので、なくはないんですけどという程度で、今日はお聞かせいただきました。

企業誘致については、当然、努力してまいるし、今現在も、先ほど言いましたとおり、日々いろんな方と積極的にお会いをして、どういったものを求めていらっしゃるかとか、どんな感覚なんだと、はっきり言って本当に雲をつかむような話があって、例えば、東京の宮崎県事務所の担当がいたりするので、そういった方々とディスカッションをしたりとか、さらには、台湾の話も出ましたが、直接的にはなかなか難しいので、その外側から、例えば総領事にお会いして、いろんな話をしながらその向こうにつながっていくということを、今、積極的にやらせていただいている。そのためにスキー場においでいただいたりとか、その先にまたT SMCとの関連があるというようなことを、今、模索しているというところでございます。

それから、中央道の話も出ましたが、これはもうそうなるだろうということを想定されると思いますが、やはり中央道でトンネル等の工事で出た土を利用しながら、当然、広場を造って、そこに活性化のための広場等を使うということの中には、可能であれば、そういった企業の方も来ていただくようなことも、これもまたなかなか相手のある話ですので、方向性としてはそんなことも含めて、先ほどPRという話がありましたが、その暁にはPRしていけるようにしていきたいなということでございます。

我々のほう、ほかの事業もいろいろやりながらやる中で、これに特化してなかなか進めないの

が非常に悩ましいところでもあります。さらには、議員がいろんところで調べていらっしたり、造詣が深いので、ぜひぜひ企画課の職員とディスカッションしていただいたり、御指導いただいたりということをお願いできればと思っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 私が今申したのは、企業用地及び従業員の確保というところで、従業員の方をいかにここに持ってくるかということの観点で、交通費の手当をしたらどうか、要するに、従業員ということは、いろんところから来る人が多いと思いますので、その方たちが増えるようにということで質問させていただきました。

ちなみに、またこれ、また言うのかと思われると思うんですけども、データセンターです。ぜひ九州、このシリコンアイランドに、この用地を確保した暁には造っていただきたいと思われま

す。この五ヶ瀬町の冷涼な気候を利用して、できることであれば、いろんなことにチャレンジしても無駄はないと思います。この間、ラジオ、テレビかな。みそを作っているところが、みそが何かできない。おいしいのができなくなって、要するに、今まで自分たちのみそ蔵があったところが、温暖化でどんどんみそが発酵しちゃって、今までどおりにできなくなった。なら、五ヶ瀬町だったら涼しいよとか、そういう感じで企業の誘致を進めていただければいいのではないかなと。

それから、あと、これも国へ陳情に行ったときに言ったんですけども、データセンターを造るには電気が要る。ただ、五ヶ瀬には隣に椎葉村のダムがあって、そこで発電もしています。そして、その電力は熊本に向かって大きな送電線で運ばれておりますので、五ヶ瀬町でそういう電気を使う企業が来たとしても十分対応ができる。なおかつ、五ヶ瀬町には風力発電の風車が回っております。今、また新しく増設もできそうな予定になっておりますので、クリーンエネルギーもあるということで、その辺も皆様、頭の中に入れていただいて、企業の誘致に邁進していただきたいなと思われま

す。なぜここまで言うかということ、企業を誘致して税収が上がれば、その分を住民の福祉のために回せると思います。それで、お年寄りが幸せに暮らせたり、子供たちが幸せに暮らせたりすることを目標として僕は言っておりますので、ぜひ皆様もお力をお貸しください。

以上で、私の企業の誘致についての質問を終わります。よろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 繰り返しになりますが、方向性としては、そういう大きな目標のために企業誘致があるということは、もう当然、理解してございますので、ぜひ一緒になって、知恵をいただくとありがたいなと思っております。

12月1日の日経に、スパコン発熱で進化失速というのが出ておりましたが、その中には、データセンターの冷却効果の向上を目指していかなければということで、今現在、大きな世界的な関係からいくと、気温の低い北極圏域に設置場所の候補を求めるとか、特にアイルランド辺りがということ、それから、中国では、今、もう既に海底のデータセンターを設置する取組が始まって、さらには、米国のスタートアップは、月面で建設計画を掲げたというようなことで、非常に熱に対するということは、議員がおっしゃったとおり大変な状況になっているということでもあります。

ただ、もう少し見ますと、電源の話もありました。我々のところ、停電対応ということが一つにはうたわれております。そして、停電対応で燃料をどう運ぶかということもありますので、中央道の話もそこに絡んでくるのかなと。

さらには、当初の計画の中には、いわゆる光の話が、設置しなければということで、平成19年に光を設置してということで、何とか状況は改善はされているんですが、あとは冗長性が保てるかどうか、さらには、都市部と近いかとか、いわゆる利便性がどうかというようなことも含めて様々あるのかなと思っております。ちょっと調べただけでも、なるほどなということがありますので、ぜひぜひまた御指導をいただいて、データセンター以外も考え方がいろいろあると思いますので、ぜひ御指導いただけたらと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ちょっと1時間経過しましたので、暫時休憩とします。

10分後に再開いたしますので、第2質問以降はそれからお願いします。

午後3時14分休憩

.....

午後3時22分再開

○議長（佐藤 成志君） それでは、皆さんおそろいですので、休憩を閉じ、再開いたします。

4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） それでは、小学6年生の修学旅行の現状について。

小学6年生の修学旅行について、児童数の減少に伴い1人当たりの負担額が増加しているが、町からの補助などを行う考えはないか伺う。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） 教育長です。小笠原将太郎議員の小学校6年生の修学旅行についての御質問にお答えをいたします。

今回の御質問は、児童数の減少による1人当たりの負担が大きいのではないかという内容でございます。

まずは、近年の修学旅行の状況についてお答えいたします。

令和4年度につきましては、2泊3日の日程で、宮崎・鹿児島方面への修学旅行でございました。参加人数は、児童20名、引率教員7名であり、費用は1人当たり2万7,706円で行いました。

内容については、平和学習や教育施設等の視察と併せて、宮崎大学構内において、五ヶ瀬町のPR活動も行っております。

なお、コロナ禍における県内修学旅行への助成事業「みやざき学び旅」促進事業補助金も活用し、最終的な個人負担額は、1万7,624円となっております。

令和5年度につきましては、2泊3日の日程で、宮崎県内において、宮崎市、日南市、西都市方面への修学旅行を実施しました。参加人数は、児童22名、引率教員8名、費用は1人当たり3万5,886円で行いました。

内容につきましては、平成4年度とほぼ同じとなっております。

なお、この年度は、県内実施の修学旅行に対する補助事業として、ふるさと宮崎のよさを再発見する目的として実施される内容に対しての治山林道協会の補助を活用したことから、最終的な個人負担額は、3万2,886円という実績でございます。

令和6年度につきましては、1泊2日の日程での大分県内、宇佐市、別府市、由布市方面への修学旅行を実施しました。参加人数は、児童19名、引率教員7名、費用は1人当たり3万684円の実績となっております。

修学旅行の目的、行き先、内容等につきましては、学習指導要領に示される狙いや内容の取扱等に留意して、学校で決定し実施されることになっております。本町におきましては、各学校が連合で修学旅行を実施することから、各学校の担当が集まって行き先や内容等を決定して、その費用につきましては、現在、学校ごとに計画的に対象学年保護者会を中心に積立てを行うなど、準備をいただいているところですが、基本的には、これまで同様に、修学旅行の費用については保護者負担での実施をお願いしたいと考えているところです。

御質問にあります修学旅行に対する補助の考え方についてでございますが、コロナ禍での国や県からの補助事業等は、第5類への移行に伴い活用できるものがなく、町独自の補助としましては、要保護家庭へ一律に費用の一部を補助しているところでございます。

なお、燃料費や宿泊費など物価の高騰により、議員御指摘のとおり、旅行費用の1人当たりの単価は年々上がっていることは認識しております。また、児童生徒数の減少に伴い、見学施設等への入館割引、団体割引等にも影響が出ることも想定されることから、現在、5年生で実施している宿泊学習や、6年生で実施している修学旅行等の実施の在り方も、5、6年合同で隔年ごとに実施する案など、保護者への負担を少しでも軽減できるよう、現在、各学校の先生方と協議を

進めているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 私も娘、息子がいまして、修学旅行のお金を積み立てて、子供たちを送り出した記憶がございます。非常に高額な金額になっておりますし、日数も減らして、そして学校の先生方、保護者の方々、関係の方々も本当に御苦労されて送り出されて、実施されているというのを想像できます。

ただ、僕が本当にびっくりしたのは、子供たちがこの間、修学旅行から帰ってきたら、各学校ののぼりを上げて、みんなで出迎えて、子供たちも本当に満面の笑みで、楽しかった、本当に楽しんできた、もう疲れた、だけど本当に楽しかったということをみんな言っていました。保護者の方たちも温かく迎え入れてやっているのを見て、本当に五ヶ瀬町はすばらしいところだと思います。ただ、1泊2日だと、何かちょっと簡単な表現をすると、もったいないなというか、2泊3日にしてあげたいなと、そのとき単純に思ったところでございます。

どうしても費用等が増大、今、国内旅行、いろんなどころで物価も上がっておりますし、その上にまた人数が減っているの、上がっていくのはしょうがないなと思っておるんですけども、ここで提案というか、僕は勉強不足だから聞けるんでしょうけど、森林環境譲与税を使って、子供たちにそういう勉強をしてきていただく。この内容の中に平和学習や視察というのが書いてあります。僕たちの頃で言えば、長崎の原爆資料館に行ったりとか、そういうところに行ったりとかして平和のことを考えるということなんでしょうけれども、環境のことを考えるということで、福岡の天神には、今、木質化ビルというのが20階建てのビルが建っているような状況でもございますので、そういうところを見学していくというのはどうかなと思ったりもいたします。

ちなみに、この森林環境譲与税の都市部、いわゆる町なかの子たちです。いわゆる博多とか東京、横浜とか、あの辺の人たちの子供たちというのがどんなことに使っているかといったら、公共施設を木製の製品に造り替える、これも分かります。あと、その次です。都市部の子供が植林を行う体験をする、これも分かりやすい。都市部、木に触れない子たちが山に行って木を植えるというのにも使えるということです。それから、山村地域で生産された木材を利用する、そのとおりです。それからもう一つ、山村地域との交流を通じた森林整備を行うということも書いてあります。

これは、都市部の子が、簡単に言ったら中山間、田舎に来て森林に触れるという話でございます。ここの子供たちは逆ですよ。森林を生産している立場にいる子供たちです。自分たちの地元で作られた木、材木、そういうのがどういう役割をしているのか、それがどういうふうに都市部の環境の保全のために役立っているのかというのを勉強することは、十分将来のためになると思

ます。

ちなみに、この森林環境譲与税は、将来の子供たちを後継者の育成ということにも使っているということで、全国の自治体の使用例を見たら、そういうことに使っている自治体もあるので、そういうことも可能ではないかなとちょっと考えたんですが、その辺はどのようにお考えになるでしょうか、お聞かせください。お願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（津奈木考嗣君） お答えいたします。

そういった活用できる費用があるということは、私、存じ上げていなかったもので、今後また詳しく調べていきたいと思うんですが、子供たちの日頃の学び、いわゆる豊かな体験活動との絡みもありますので、子供たちが豊かな体験活動の中で林業について、森林保全について今のところプログラムされていないというところもございますので、もしそれを活用するとすると、根本的に見直していかなければならないという課題もございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） いろんな活動を勉強するという形なんですけども、先ほどちょっと言いました平和、僕たちの頃はもう戦後ではない時代に生まれたんですけども、戦争のことについて学ぶということが修学旅行の一つのセオリーというか、そこに行っているいろんなことを体験するというのもあったと思うんですけども、今からの一つのキーワードは、環境というのも非常に大切だと思われまます。

ちなみに、五ヶ瀬に住んでいると、先ほどもちょっと言ったんですけども、本当に自然が豊かで水もきれいで涼しくて、もう環境はそんなに悪くなっているのかと思われるんですけども、これが一旦、私、ここにいる議員もそうですし、皆様も多分、東京に出張、都市部に出張に行かれると思うんですけども、緑は全くなく、もううだるような暑さ、エアコンをつけても暑いような状況、そういうのを五ヶ瀬の子たちが体験するというのも、私たちはもしかしたら地球の環境保全のために役に立っているのかもしれないというような形になると思われまますので、そういう観点もぜひ持っていただきまして、先ほど教育長が言われましたけども、魅力ある教育施策の実行ということに向けて何か、それと、もっと単純に言ったら、子供たちに何か補助ができるようになるお金が、そういうお金でこの環境譲与税が使われれば役に立つのではないかと思ひまして、提案させていただいております。

以上で、この件につきましての質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

それでは、引き続きまして3番目の質問です。

猟銃の取得に対する補助について。

猟銃の取得に対する補助について、以下の2点を伺います。中古銃の取得に対して町から補助を行う考えはないのか、お願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの小笠原議員の御質問にお答えいたします。

まず、中古銃の取得に対しての補助を行う考えについてでありますけれども、現在あります補助制度ですが、新規に猟銃の免許を取得された方が購入される新品の銃を対象にしておりまして、購入費用の2分の1、10万円を上限にしているところであります。この制度につきましては、猟友会の役員の方々等と相談しながら、令和4年度につくった制度ということであります。

また、今後、そういった内容等を変更するとなった場合には、また猟友会の方々の御意見等を聞きながら検討すべきということではないかなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） この目的、新銃ではないといけないということと、それと、課に出向いてちょっとお話を聞かせていただいたら、個人売買の場合だと、その価格の設定に不具合、不正とは言いませんけれども、1万円ぐらいしかないような銃に10万円だと言ったり、20万円だと言ったりする可能性もなきにしもあらずだということでお聞きしました。

そういうことで、この2番の質問になるんですけども、なぜ新銃でないといけないのかということと、また、補助を行う目的について、もう一度お聞かせいただきたいんですけど、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、新銃を対象にしているということですが、先ほど議員が言われたとおり、個人間の取引ということが考えられるということで、なかなかそういった場合に適正な価格の確認等が必要になってくるということと、やはりあともう1点は安全性の確認、そういった事故等のそういった確認が十分必要になってくるということでありまして、新品を対象にしているということになります。

あと、この目的ということではあります、やはり有害鳥獣の対策ということで、猟銃の担い手を確保するというのを目的ということにしております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 本日は、甲斐政國議員、矢野議員、渡邊議員がそれぞれ鳥獣害被害についての質問をされております。その中で個体数の削減ということで、そしていろんな補

助等をされているということは、もう十分勉強させていただきました。今日、私が今質問しているのは、個体数を減らす、銃を使って猟をする方たちの話になってくると思います。それもなおかつ新しくされるという方です。最初の銃ということによろしいですね。

ですので、先ほどから言われておりますが、平均年齢が67.4歳ということで高齢化が進んでおることですので、新規の免許を取る人が早く欲しいということでこういう制度があるということによろしいでしょうか。

そこで、僕、ちょっと調べたんですけども、新品の銃だと20万から30万するそうです。中古の銃だと3万から20万。これは環境省の鳥獣保護管理課管理室というところですよ。これは環境省の鳥獣保護管理室ということだと、保護するところがなぜ銃のことと思うんですけども、保護及び管理ということで、数があまりにも増え過ぎては困るので、狩猟によって銃の狩猟、わな猟も入るんです。定数を管理したいということで環境省がホームページに載せていらっやいます。

ちなみに、先ほどお聞きしましたら、非常に金額が大きい。僕、ちょっと五ヶ瀬町のあれを見ただんですけど、鹿、イノシシで令和3年度で1,000万の農林水産業の被害ということなんですけども、大体そんなところでしょうか。その辺をちょっと教えてください。お願いいたします。もう一度。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

農産物等の被害額についてであります。ちょっとお待ちください。失礼いたしました。令和2年度が約1,800万円、そこから少しずつ減っていきまして、令和5年度では1,450万円といった状況に今のところなっております。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 先ほども同じ質問をして申し訳ないなと思ったんですけども、ちょっとメモができなかったのでお聞きさせていただきました。

ちなみに、僕は昨日、八代の原銃砲店に電話をして、五ヶ瀬の人間なんですけど、銃を買いたいと思うんですがどんなのがいいでしょうかと、中古がありますかと聞いたら、あるよと言われました。15万から16万であるということと言われました。結構するなと思ったら、ガンロッカーというやつと弾を入れる、いわゆる銃を入れるロッカーと、弾もまた別に保管するロッカーが要るらしいんです。それも一緒にこの値段でいいんだよと言われたんです。昨日のことですので間違いないと思いますけれども。ですので、それであるならば、僕でもできるかなとちょっと思いました。

ちなみに、猟師さん、いわゆる犬猟と言われますけど、犬を使って、銃を使ってイノシシを捕

ったりする方にお話を聞いたんですけども、やはり最初から新銃というのはもったいないということをおっしゃっていました。古い中古の銃でまずは練習をして、それから新しい銃にステップアップしていてもいいし、中古の銃でも程度のいいやつは非常にいいやつがあるということでございます。

先ほど課長が言われましたように、個人売買の場合は、やはりそういう安全性の面等で価格の設定等で問題が発生するということはあることでございます。ちょっとほかのところを調べたんですけども、銃砲店で買う分についてはオーケーというところもございます。ですので、五ヶ瀬町としましても、銃砲店、ちゃんとしたそういうお店で売っている中古の銃に対しては補助をするよということをしていただくと、またやってみようかなという気持ちではいけないかもしれませんが、鹿やイノシシの駆除を始めてみたい、そしてまた、始めるに当たっての敷居が低くなるのは間違いないと思われまますので、その辺はどのようにお考えになるでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

繰り返しになりますけれども、猟友会の方々といろいろ相談させていただいた制度でありますので、またその辺は改めて相談させていただいて、検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ぜひ、前向きなと言ったらおかしいですね。制度が改正されて、新人さん、いわゆる高齢化に歯止めがかかるような若い方が、銃猟というのか、銃によって行う猟をやっていただくようになればいいなと思われまます。ぜひ、その実現に向けて課長も努力していただきたいと思われまます。

それがどういうことにつながるかというと、僕、本当にびっくりしたのが、戸川のおじいちゃんなんですけども、お米を植えてからずっと家では寝ないんだと。要するに、田んぼの近くに止めたワンボックスの中で寝るんだと。いつまでですかと言ったら、お米を干して、そしてそれが取れるまで。だからほんのつい最近まで、イノシシ、鹿から自分が育てたお米を守るために外で寝ているんだよと言われていました。僕はその話を聞いて、五ヶ瀬のお米が一層またおいしく感じたんですけども、銃を購入する人が増えることによって、途端にそういう効果は出るとは思えないと思うんですが、ぜひ少しでも効果はないことはないと思われまますので、ぜひ前向きな姿勢で臨んでいただきたいと思います。

以上で、小笠原将太郎の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） これで、小笠原将太郎議員の一般質問を終了します。

これで、一般質問を終わります。

---

○議長（佐藤 成志君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は12月6日午後2時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後3時44分散会

---

# 3 目 目

令和6年第4回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)

令和6年12月6日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第75号  
令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 2. 議案第76号  
令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第 3. 議案第77号  
令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 4. 議案第78号  
令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 5. 議案第79号  
五ヶ瀬町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の認定について
- 日程第 6. 議案第80号  
五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7. 議案第81号  
五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与の条例の一部改正について
- 日程第 8. 議案第82号  
五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 9. 議案第83号  
工事請負契約の締結について
- 日程第10. 発議第7号  
議員派遣について
- 日程第11. 委員会の閉会中の継続審査について

○ 出席議員（9名）

|                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1 番 本 田 俊 徳 議 員 | 2 番 矢 野 宏 議 員       |
| 3 番 甲 斐 義 則 議 員 | 4 番 小 笠 原 将 太 郎 議 員 |
| 5 番 田 中 春 男 議 員 | 6 番 太 田 保 義 議 員     |
| 7 番 渡 邊 孝 議 員   | 8 番 甲 斐 政 國 議 員     |
| 9 番 佐 藤 成 志 議 員 |                     |

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

|         |        |
|---------|--------|
| 五ヶ瀬町長   | 小迫 幸弘  |
| 教 育 長   | 津奈木 考嗣 |
| 監 査 委 員 | 後藤 栄   |

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

|         |       |         |        |
|---------|-------|---------|--------|
| 副 町 長   | 宮崎 信雄 | 農 林 課 長 | 増永 稔   |
| 総 務 課 長 | 北島 隆二 | 建 設 課 長 | 飯干 良二  |
| 企 画 課 長 | 甲斐 浩二 | 会 計 室 長 | 後藤 重喜  |
| 町 民 課 長 | 垣内 広好 | 教 育 次 長 | 菊池 光一郎 |
| 福 祉 課 長 | 山中 信義 |         |        |

○ 職務のため出席した議会事務局職員

|        |       |     |       |
|--------|-------|-----|-------|
| 議会事務局長 | 廣本 憲史 | 書 記 | 田邊 永子 |
|--------|-------|-----|-------|

午後2時04分開会

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

---

日程第1. 議案第75号

日程第2. 議案第76号

日程第3. 議案第77号

日程第4. 議案第78号

○議長（佐藤 成志君） ただいまから本日の会議を開きます。

お諮りします。日程第1、議案第75号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第4、議案第78号令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてまでの4件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第75号から議案第78号までの4件は、これを一括議題とします。

本4件につきましては、去る11月29日提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。ありませんか。甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 議案第75号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）です。

10ページの総務費、財産管理費、用地購入費の369万6,000円は、どこの用地を購入されたのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

公有財産購入費、用地購入費ですけど、これはまだ購入しているわけではございませんので、現在交渉中ではありますが、役場周辺の用地の取得を考えてございます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 役場周辺というのは、もちろん個人の方でしょうか、1名の方ですか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

1名の方でございます。

以上です。

○議員（3番 甲斐 義則君） 分かりました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 議案第57号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）のページ数は、17ページであります。

商工振興費の中に、第三セクター運営補助金というのが1,500万、そして特別対策支援事業1,000万というふうにございますけれども、この運営補助金の1,500万円につきましては、ワイナリーの補助ということで、限度が3,000万円でございますので、当初は1,000万円出ておりましたのでその範囲内かなというふうに思っております。

この特別支援補助金というものなんですけれども、これについて御説明いただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

商工費の負担金補助及び交付金の第三セクターの特別対策事業でございますが、スキー場の3期ぶりの再開に向けて、今現在、準備を進めてございますが、期間中、既に不具合も発見されたりということで、急遽の対応が必要な部分がございます。さらには燃料費の高騰等ございまして、その部分の対応のために特別支援ということで、1,000万円を組ませていただいております。

今、言いましたとおり、機械の不具合等々もあったり、それからさらなる誘客のための対策とか、いろいろなものが想定されますけれども、それらのことを期間中に対応するための特別支援というふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 五ヶ瀬町の第三セクター運営経費補助金交付要綱というものをいただいております。この中に、第2条の第2項、いわゆる第三セクターが当該年度において、町長が特別に必要と認める事業、これが一応特別事業ということで、今、言われたようなことかなというふうに思うんですけれども、これを実施する場合は、その事業費からほかの助成額等を差し引いた額を上限とした補助額を加算できるものとするというのがございますけれども、この点について御説明いただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

その他の助成というのは、例えば県とか国とか、その他の経費がかかっている部分は差引き

ますよというようなことをございまして、現在のところ、第三セクター、その他の補助金というものはもらっておりませんので、ストレートに町費の部分に係るものと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 今回は、この1,000万というほうが出ておりますけれども、その内容につきましては、企画課長のほうからいろいろ聞きまして、今の町長の答弁の中にもございましたけれども、これが、例えばシーズン中にまた突発的に必要な経費が出てきたという場合にはどういうふうにされるのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 基本的には、そのためにという思いで組ませていただいております。期間中、例えば臨時議会を開いて何か云々ということは、想定の中にはございません。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） それでは、この1,000万の中で今期は納めていくということで、これ以上増えるということはないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 現在の想定はそのようなことで考えているということでございます。これでやり切りたいというのが私の思いでございますし、そうやっていきたいということなんですが、自然相手ということと3年ぶりということで、蓋を開けてみないと分からない部分が、少し不安に残っているというのも正直なところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 3期ぶりのオープンということで、大変な状況であろうと思えます。私もスキーセンターまでは行っておりませんが、状況はかなりいろいろ設備をやらなくてはならないという話を聞いております。1,000万という小さい金ではございませんので、しっかりと御対応いただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 議案第75号の補正予算関連の質問であります、ページは11ページになります。

総務費の中の委託料ですけれども、特定地域づくり事業共同組合設立準備事業委託料に75万円計上がなされております。これは特定地域づくり事業共同組合については承知しておりますが、

今度は準備事業委託料という中身を少し教えていただけますでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。矢野議員の質問にお答えいたします。

特定地域づくり事業共同組合設立準備事業につきましては、現在、意向調査等を行いまして、13の事業所がこの組合設立に賛同いただいております。その設立に向けて、県への認可手続きとか組合への設立登記、そういったものの関係書類手続等を進めるための委託料ということがございます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 承知をいたしました。

先ほどおっしゃいましたように、説明会がなされているということですが、これは賛同された組合員が13事業所ということでよろしいですか。業種的には、細部が分かれば教えていただきたいということと、もう一つ、元になる事業所がありますよね、核になるところ。それはどこで選定されておりますでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。矢野議員の質問にお答えいたします。

13事業所につきましては、建設業と三セクのハイランドとか、ワイナリー等がございますが、ちょっと現在手元に資料を用意しておりませんのでお答えできませんが、13事業所で進めております。

核になる事業所等はまだ決まっておりません。今から進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 承知をいたしました。

ぜひ前向きに早めに取り組んでいかれるということですので、期待をしております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 今の矢野宏議員の質問と同じなんですが、議案第75号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算の部分で、特定地域づくり事業共同組合について御質問させていただきます。

今、課長のほうから説明がありましたので大体分かったんですが、設立することによって、1年間マルチワーク的に働きたいという希望者、また移住者が、そういう問合せがあったのかお聞きします。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。渡邊議員の質問にお答えいたします。

この特定地域づくり事業共同組合に関する働きたいとか、そういった移住者の問合せ、そういったものはまだございません。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 分かりました。この組合の話聞いたのは、町が委託した藤山浩先生の講演の中で聞いたのが最初だったなと私は思っております。非常にいい事業で、最終的には地方行政が8分の1の予算でできるということで、冬場、夏場のいろいろな分散した雇用体制ができるということで、非常に私も興味を持っておりました。諸塚等のいい事案もあるかと思えますので、しっかりと参考にして、今後、進めていただきたいと思えます。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 75号議案の、先ほど甲斐政國議員が御質問されましたが、17ページ、第三セクターに対することなんですけれども、この第三セクター運営資金補助金の1,500万、これはワイナリーに支給されるということを御説明いただきました。この内容を詳細に教えていただければと思います。まず、そちらをお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

この第三セクター運営資金補助金につきましては、ワイナリーの運転資金ということで、今期の運営資金ということで聞いておりますが、それ以上の詳細については把握をしておりません。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。お答えをいたします。

基本的には、3月末の1年間の年度内の運営資金ということで、これまで状況を見ながら、本当は枠内で一遍に組んで出すという方法もありますが、今回状況を見ながらということで、枠内の1,500万円の運営の補助金ということで、トータルでいろいろな運営のやり方の中で生かしていくということでの補助金でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 運転資金ということで、通常、運転資金といいますと経営を続けていく上で必要な金額ということでございます。たびたび申しておるんですけども、ぜひこのお金を生かして売上げが増加するような努力を、ただ、運営をしてワイナリーを存続させるだけ

に継ぎ込むお金ではなく、これ以上発展するため、営業をしてワイナリーが発展していくために生きるお金として、ぜひ使っていただきたいと思います。これは町民全員の希望だと思いますし、そうしなければこのお金は意味がないと思われるので、ぜひお願いいたします。

それから引き続きなんですけれども、先ほどこれも同じく、第三セクターの特別対策支援事業で、1,000万円出てるんですけども、これ私、先日の説明会のときに、ちょっと簡単な質問をさせていただいたんです。非常に簡単な質問。これは上限、いわゆる青天井ではないんですかということに僕は質問しました。要するに、限りなく必要であれば出すぞというような金額ではない。ただ、先ほどの、この本会議の前の御説明ではそういうことはない。そして、また、今、ただいま社長である町長からも、そういうことはない、これ以上の支出がないようにはするということであったんですけども、その辺をもう一度、町長、お口からお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

第三セクターへの補助の考え方は、今、申し上げてきたとおりで、青天井云々という話では基本的にはございませんで、一応、要綱を決めてそれにのっとり、特別については特別あるんですけども、基本的なものは要綱を決めてということで行っておりますと、これまで説明してきたとおり、資本金を増額して運営してきた、その反省も一つあります。さらには有利に財政の中で運用するというのもあって、この形に変えております。

さらには、これは補正ですけども、新年度予算において、今後の長期の考え方をきちんと示させていただいて、これまでの過去の運営の在り方と、今は経費を節減して何とか頑張ろうとしておりますが、そのことも含めて、過去の、先ほども言いました資本金を増資してやってきた運営の在り方、それからよその自治体の運営のやり方、これから我々が考えたほうが良い運営のやり方の中の支援の在り方というのを説明させていただこうかなと思っております。

基本的には、青天井で何かを考えるということではなくて、将来に向かってこういうことですよねということに議論いただいて決めて、その方向で頑張るということをお願いさせていただこうかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ぜひ、これ私、一般質問でも言わせていただいたんですけども、税金、お金でございます。町民の税金、国民のお金でございますので、無駄のないようにしていただきたいと思います。

ただ、一つ僕懸念するところ、これ1人の人間として言わせていただくんですけども、先ほ

ど御説明の中で、いわゆる空調設備の修理がなかなか思うようにいかない。これが2月に修理がずれ込むというお話をお聞きしたんですけれども、2月までずれ込むのであれば、営業期間が余りないという状況でございます。一般の感覚でいったら、もう1年待つてする。また、もしくは、その業者にちゃんと修理ができるのかどうか、それと期日内にできるだけ早くできるように、これはスキーに来られる方たちのことも考えて言わせていただいておりますので、ぜひその辺も社長であります町長のほう、実行していただきたいなと思います。これ間違えても、部品がない状態から今度は修理ができないという状態にならないようなふうに、業者とのやり取りをぜひやっていただきたいと切に思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 現場としては、まさにそのような思いはじくじたる思いでありますので、一刻も早くできるのかというのは檄を飛ばしたところですが、相手がある話と物理的な話ということで、致し方なく今現状があります。それでもできるだけ早くやるようにという指示は当然であります、しております。

それらのところで、いろんなものが3年ぶりという中で、雪は基本的にいつもよりも早くに降ってきてありがたいんですが、いろんなものが不都合があつてということでございますが、今、議員が言われたとおり早急に対応するようなことで、指示をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 先ほど、甲斐政國議員が質疑された関連ですが、スキー場に当初予算でスキー場誘客促進特別枠で1,000万円予算を組まれておりますが、これはこの特別事業と同じ考えではないのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。甲斐義則議員の質問にお答えいたします。

当初予算で組んでありました特別事業が、8月に交付しましたPR事業の特別事業の補助金の予算ということで、当初予算で計上しております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 今回の特別事業と同じ考えでよろしいんですか。考え方としては。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。

同じ考えということでよろしいかと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） であれば、名前、名目を事業名を変えれば、この1つの第三セクターに対して特別事業というのは何度でも充当ができるという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。

特別事業、名前を変えてということではないんですが、そういう要望がありまして、必要と認められれば特別事業として補助金を交付するというようなことで考えておりますが、その判断につきましては、しっかりと審議が必要かなとは思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 今、企画課長が言われたように、しっかりと審議すべきではないかなと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

今回3年ぶりということで、特別、特別というと、何となく特別がいっぱいあってというイメージを持たれるのかなということで、特別事業がまた1,000万、その前があるというイメージがあると思うんですが、特別のPRがいるねという特別ということでの最初の部分は、特にPRについて特別きちっとやらんといかんねということと、今回はそういったことで、先ほど申し上げたとおり、いろんな部分に対して対応せにゃいかんということでのものございまして、そのことを特別対策事業と一くくりでなかなか説明をするのが分かりにくいなというのも了解しております。

いずれにしても、きちっと説明をして協議をした上で、今後についてもやっていくという姿勢については、そのような姿勢で臨んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 先ほどから何度も質問が出ておりますが、議案第75号、17ページの商工振興費、18万の負担金補助及び交付金のところですが、これ両方とも運営資金補助金特別対策支援事業、ワイナリーとスキー場ということであります。

当然、行財政に関係していくところではありますが、町長の経営健全化に関する基本的な考え方を、今、質問が大変出ましたので、私も行革の委員長として、間違いがあったり誤解があるとやっぱりいけませんので、その辺をお伺いしたいと思っておりますが、私のこの三セクに対する考え

を少しだけ述べさせていただいて、その後に、町長のお考えをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、第三セクターの運営についてですが、自らの判断と責任により、徹底した効率化、経営健全化の取組を進め、財政規律の強化に努めることが必要だと思っております。現状は、町が損失補償を行っているので、第三セクターの経営が著しく悪化する状況では、将来的に町に多額の財政負担が生じる恐れがあります。

よって、抜本的改革を含む経営健全化が早急に取り組む必要があると私は思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 損失補償は行っておりません。いわゆる損失補償、何かいね……。〔発言する者あり〕債務補償という補償は、以前やっておりましたけれども、そういったことは基本的には、今、議員がおっしゃったとおり、将来に向かってあんまりよくないという指導もあって、補償をするようなことをやめているのが現状です。

行革のほうでもご説明はしてきたつもりなんですけれども、なかなか先ほど言いました目の前、どういう経営で、そして頑張っています、これだけ売上げを上げていく計画ですというのがあったんですが、先ほど申し上げましたとおり、抜本的な考え方を将来に向かってお示しして、御議論いただこうかなと思っています。

基本的には第三セクター、この間から出ていますとおり、雇用、企業誘致もなかなか厳しい中で働く場の確保というところ、経済を回すということで、先人がつくられた仕組みだと思っておりますので、それを行政頼りではない形で運営していくというのが当然の姿勢ではありますが、その過渡期でコロナがあったり大地震があったりということで、今、その影響がまだ拭えずにいるということと、そのことを含めて将来に向かってはどのような運営支援の在り方が必要かというのを、繰り返しになりますが、新年度予算の議論の中で、行革も含めてやらせていただくとありがたいなと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 過去のことを調べてみますと、年度初めに運営資金、補助金が年度初めに予算化され、そして12月にまた追加補正ということが大体繰り返されているようであります。

先ほどの資金、何に使うのですかということは、大体それを見ると分かるなと思うんですね。当然これを採択しないと、従業員の給料等や支払い等ができないのかなと思います。苦渋の決断で、私は今回は賛成しようと思っておりますが、基本的に本当にトータルの第三セクターにか

ける資金が多いというのは、町民も分かっていると思いますので、しっかりと、今後、運営の取組を早急にしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 議案第75号一般会計補正予算（第5号）、これの7ページになりますけど、国庫補助金、地方創生臨時交付金235万、これは何か使い道が指定されているのか、それとも一般財源として使用されるのか、基本的な考え方をお願いします。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

地方創生臨時交付金でございますが、これは昨年からの定額減税調整給付金に充当してございます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 議案第75号、21ページになります。

保健体育施設費の中で、需用費の光熱水費が154万4,000円というふうになっておりますけれども、どのような内容でしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

これについては、Gパークの施設、五ヶ瀬ドームであればナイター施設とか、その分の電気料の高騰分ということで考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） GパークというGドームも入っているということですが、燃料の高騰で電気代が高くなったというのは分かります。Gドームは、昨年度LED化をしております。それは多少なりとも影響している、いわゆる安くなるほうに影響しているのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。

確かにLEDということで金額は下がってくると思いますけれども、精査をしてございませんけれども、昨年よりも少ない金額でありますけれども、そこを考慮して計上させていただいているところでございます。今後の精算につきましては、また御報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終了します。

これから本4件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第75号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 賛成多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第79号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第5、議案第79号五ヶ瀬町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の認定についてを議題とします。

本件については、去る11月29日提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第79号五ヶ瀬町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6. 議案第80号

日程第7. 議案第81号

日程第8. 議案第82号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第6、議案第80号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから、日程第8、議案第82号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正についてまでの3件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第80号から議案第82号までの3件は、これを一括議題とします。

本3件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第80号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

国家公務員の給与改正に関する取扱いについては、令和6年8月8日に人事院勧告が出され、政府においては、この勧告に基づき給与法改正案を本年11月29日に閣議決定しております。これにより、国の特別職及び指定職員の期末手当の支給率が改定されることから、その内容を踏まえた適切な対応を行うために、関係条例の改正が必要となるものです。

本件は、国に準じ、昨年据え置かれた期末手当の年間支給率3.3月分を0.05月引き上げて3.35月とし、今年度12月期支払分の1.65月を1.70月へ、令和7年度6月期及び12月期において、1.65月であることをそれぞれ1.675月へ改めるものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

議案第81号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、さきに提案しました議案第80号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条

例の一部改正と同様に、国の特別職及び指定職員の期末手当の支給率が改定されることから、国に準じ、町長、副町長及び教育長における期末手当の年間支給率3.40月を0.05月引き上げて3.45月とし、今年度12月期支払分の1.7月を1.75月、令和6年度6月期及び12月期において1.7月であるものを、それぞれ1.75月へ改めるものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第82号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、今回の人事院勧告に基づき、国に準じて所要の改正を行うものであります。

以下、人事院勧告に基づく改正の要旨について、御説明申し上げます。

第1条及び第2条については、給与改定についてであります。

1点目は、官民給与の格差2.76%を是正するため、初任給をはじめ若年層に重点を置き、俸給表を引き上げる改定です。

なお、この俸給表の改正は、令和6年4月1日に遡及して適用します。さらには、令和7年4月1日から、職務や職責をより重視した俸給体制系統に整備するため、3級の職務以上の俸給表を一部改めます。

2点目は、期末手当において、年間支給率2.45月を0.05月引き上げて2.5月とし、今年度12月期支払分の1.225月を1.275月へ、令和6年度6月期及び12月期をそれぞれ1.225月を1.25月に改めます。

加えて、勤務手当の年間支給率2.05月を0.05月引き上げて2.1月とし、今年度12月期支払分の1.025月を1.075月へ、令和6年度6月期及び12月期をそれぞれ1.025月から1.05月へ改めるものであります。

また、扶養手当、地域手当、管理職員特別勤務手当及び定年前再任用短時間勤務職員の諸手当について、国の人事院勧告に基づき所定の改定を行います。

第3条及び第4条においては、五ヶ瀬町一般職の任期付職員の採用等に関する職員の一部改正として、国に準じて、特定任期付職員の給与額及び期末手当支給率を改正し、令和7年以降、勤勉手当の支給を行うべく整備するものであります。

第5条においては、五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正として、行政職給与表及び宮崎県市町村学校教育給料表の改定に準じて、別表、給料表及び期末手当支給率を改正するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、本3件について提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案名を示して発言してください。質疑があ

りましたら、どうぞ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本3件について討論を行います。討論をされる場合は、議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第80号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9 議案第83号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第9、議案第83号工事請負契約の締結についてを議題とします。本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第83号工事請負契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、5,000万円以上の工事請負契約の締結においては、議会の議決が必要とされております。

本件は、4月に契約締結の承認をいただき、応急工事を進めてまいりました1級町道本屋敷波帰線の本工事で、地滑り対策工事が主体工事となります。この工事について、令和6年12月2日、事後審査型条件付一般競争入札を実施し、審査の結果、矢野・山崎特定建設工事共同企業体、代表厚生員、株式会社矢野興業、代表取締役、矢野智久を候補者と決定しております。工事

請負金額は、16億2,580万円であります。工期は、契約の日から令和9年3月31日までとしております。

なお、工期の設計変更に伴う請負金額の1割以内の変更につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分に対応するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありましたら、どうぞ。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第83号工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立となります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 発議第7号

○議長（佐藤 成志君） 次にお諮りします。日程第10、発議第7号議員派遣についてを議題とします。議員派遣につきましては、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決定しました。

---

#### 日程第11. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（佐藤 成志君） 次にお諮りします。日程第11、委員会の閉会中の継続調査については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集委員会委員長、各特別委員会委員長から、閉会中の継続調査の申出がありました。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○議長（佐藤 成志君） 以上をもちまして、本定例会に付された議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

議員各委員におかれましては、去る11月29日の開会以来、8日間にわたり熱心に御審議いただき誠にありがとうございます。

町長はじめ、町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただき、ありがとうございました。

ここで、町長の挨拶をお願いします。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、私のほうから定例会終了に当たりまして、執行部を代表し、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に御提案申し上げました案件につきまして、慎重審議をいただき、また御承認をいただきました。誠にありがとうございました。本議会で議員各位から出されました御意見につきましては、しっかりと行政運営に生かしていきたいと考えております。引き続き、御指導、御弁達のほどよろしくお願い申し上げます。

いよいよ令和6年も残り僅かとなってまいりました。この間、議員の皆様と多くの課題につきまして、共に悩み、真剣に議論させていただきながら、五ヶ瀬町行政を進めることができました。この場を借りて、心から厚く御礼申し上げます。

今回の一般質問でもありましたとおり、出生者も少なくなり、11月1日の五ヶ瀬町の推計人口は3,041人となりました。1年間で102人の減少であります。想定以上の人口減少が続いております。来年半ばには、2,000人台になるのではないかと考えております。

今後、持続可能な地域を維持していくためには、私ども行政は当然でございますが、それぞれの地域で、それぞれの立場で課題を解決していくことが必要だと、連携して取り組むことが必要だと感じております。議員各位におかれましても、議員活動の中で、町民と情報共有、取組を御支援いただきたいと思います。

今年はスキー場も3年ぶりにオープンし、たくさんの人に来ていただき楽しんでいただきたいと思いますと考えております。町の将来にとって、また明るい年明けになることを願っております。

結びになりますが、議員の皆様におかれましては、年末年始もお忙しくなることと存じますが、くれぐれもお体を御自愛いただき、なお一層の御活躍を願っております。

それでは、以上をもちまして、定例会終了に当たっての執行部を代表しての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

○議長（佐藤 成志君） 町長には、慎重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されますようお願い申し上げます。

これをもちまして、令和6年第4回五ヶ瀬町議会定例会を閉じます。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時55分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員